

令和7年第3回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和7年9月10日（水曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	寺埜真輔
議会事務局庶務班長	中島高輝		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	古屋敦子
総務企画部長	佐々木昭治	市民福祉部長	佐々木靖司
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
総務企画部理事	梶山英樹	地方創生監	佃侑祐
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	古屋壮之
消防長	中野秀爾	建設農林部次長	中村壽志
総務企画部総務課長	柳瀬勝美		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

- 1 山 中 佳 子
- 2 杉 山 武 志
- 3 山 下 安 憲
- 4 井 上 敬

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日、配付しているものは、議事日程表（第2号）の1件です。

報告終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、三善庸平議員、竹下駿議員を指名します。

この際、市長から発言の申出がありますので、これを許可します。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、Mine秋吉台ジオパークのユネスコ世界ジオパークカOUNシル会議の結果について御報告をいたします。

本定例会初日に御報告いたしましたとおり、日本時間の9月9日未明、ユネスコ世界ジオパークカOUNシル会議がチリのクトラルクラ・ユネスコ世界ジオパークで開催され、Mine秋吉台ジオパークのユネスコ世界ジオパーク承認勧告が決定いたしました。

これは、Mine秋吉台ジオパークが有する国際的価値のある地質地形遺産とその保全・教育・地域振興に結びついた市民の皆さんの活動が高く評価された結果であると考えております。

Mine秋吉台ジオパークは、昨年11月に多くの関係機関の御支援をいただきながら、ユネスコにユネスコ世界ジオパーク認定に向けた申請書を提出し、本年7月には、2名の審査員による現地審査が行われました。

現地審査においては、Mine秋吉台ジオパークの魅力を五感で体感していただくとともに、ジオガイドや市民の皆さんとの交流により、ユネスコ世界ジオパークに対する熱意と期待を伝えることができたものと考えております。

今回の承認勧告決定は、多くの市民の皆様をはじめ市議会、山口県並びに関係機関の皆様の御尽力のたまものであり、心より感謝を申し上げます。

今後の流れといたしましては、今回のカウンスル会議の結果がユネスコ事務局長を通じて、ユネスコ執行委員会の議事として議題に含むよう勧告されます。

その後、来年春に行われるユネスコ執行委員会で申請の承認が決議されると、Mine秋吉台ジオパークは、正式に日本で11番目のユネスコ世界ジオパークに認定されることとなります。

認定後は、世界ジオパークネットワークを通じて、Mine秋吉台ジオパークの国際的価値を世界中の人に知っていただくとともに、世界の認定地域と連携し、地域の課題解決に向けた知見の共有や協働が可能となります。

ユネスコ世界ジオパークの認定はあくまで通過点であり、Mine秋吉台ジオパークは、本市の未来のため、未来を担う子どもたちのため、少しでもよい環境を未来に残していくため、国際的な価値のある本市の地質遺産を保全するとともに「地球に寄り添い、人とつながり、未来のあり方を考え行動する社会」の実現を目標に活動を続けてまいります。

今後も、市民、企業、研究機関、関係団体の皆様と連携しジオパーク活動を一層推進してまいりますので、議員各位及び市民の皆様の引き続きの御支援と御協力、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○13番（山中佳子君） 健政会の山中佳子です。一般質問発言通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、今年の秋吉台山焼きの対応の経緯についてお尋ねします。

毎年2月の第3日曜日に予定されています秋吉台山焼きが今年は延期が続き、最終的に3月1日に実施されましたが、燃え残りが多かったにもかかわらず、追加の火入れはされませんでした。そして、今年の山焼きの終了ということになりました。議会には、全員協議会で詳しい説明がありましたが、市民はテレビ、新聞等の報道で知ったという方がほとんどだっただろうと思います。

市民の間では、今年の山焼きは中止になったと思われる方が多く、私たち議

員へも、なぜこのような状態になったのか、議会がもっと責任を持って発言するべきではなかったかという問合せがかなりありました。

中止ではなかったという今年の山焼き対応の経緯について説明をお願いします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 山中議員の御質問にお答えします。

本年の秋吉台山焼きにつきましては、例年のとおり、2月第3日曜日の2月16日に実施を予定していましたが、前日からの降雨の影響を考慮し、翌週土曜日の22日に延期としました。しかし、20日当日の午前6時30分時点で、美祢地域に強風注意報が発令されていたため再延期としました。

さらに、23日、24日に延期しましたが、両日も積雪の影響により実施することができなかったことから、3月1日土曜日の実施に至りました。

実施日当日の状況につきましては、午前6時に秋吉台科学博物館に秋吉台山焼き対策本部の関係者が集合し、実施の可否を協議しました。

午前6時時点での気象状況は、濃霧注意報が発令中でありましたが、昼前から晴れ、気温は15度前後になり、加えて、夕方から翌日にかけて雨の予報でありました。

秋吉台上の気象状況を踏まえ、対策本部での協議の結果、午前6時30分に山焼き実施を決定し、各関係機関へ電話連絡、安全・安心メールや美祢市環境協会ホームページで周知したところです。

その後、各地区の従事者の配置管理を確認し、午前9時30分に火入れを開始しました。しかし、天候の回復が見込みより遅く、午前11時頃になっても霧が晴れず、各地区の監視員等から火が燃え広がらないとの報告が多数あり、午前11時30分に終了しました。

燃え残りへの追加の火入れに関する対応につきましては、3月12日、美祢市自然保護協会を加え対策協議会を開催し、消防団員等の人員調整に日数を要すること、また、当時、他県では大規模な山林火災が多発していたこと、さらに3月は山口県山火事予防運動期間でもあり、気温の上昇、強風の発生及び乾燥状態が続くことなど火災が発生しやすい状況が想定され、飛び火等による山林火災のおそれが強まることから、安全な実施は難しいと判断し、追加の火入れは実施しないことと決定いたしました。

以上が本年度の秋吉台山焼き実施に係る経緯であります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） ありがとうございます。

次に、今年の上焼きに対して、秋吉台の景観・環境に与える影響等についての市内外からの問合せについてお尋ねします。

今年のような上焼きについては、秋芳町の高齢者によりますと、物心ついてから経験したことのない状況だったと口をそろえて言われています。

枯れ草と緑が混じった散策ルートは、毎年秋吉台に来る人にとっては異常な状況であり、春先の新緑を期待して来られた人は、景観が今までとはすっかり異なっており、がっかりしたとかいろいろな話が私のほうへは届いています。市のほうへの問い合わせはいかがでしたでしょうか。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 秋吉台の景観・環境に与える影響等に関して、報道機関数社から、秋吉台上焼き対策協議会事務局である農林課へ問合せがありました。

議員も御承知のとおり、今年ほど広範囲に——広範囲が燃え残ったのは初めてのことであり、景観・環境に与える影響は不明ではありますが、上焼きに詳しい有識者によりますと、翌年の上焼き実施に関して、大きな影響はないであろうとの御助言をいただいております。

また、報道機関以外からの問合せ数件につきましては——報道機関以外からの問合せ件数につきましては3件ございました。

「追加の火入れはしないのか」や「上焼きを実施せずに、そのままの状態でのいいのか」といった上焼き実施を要望する意見以外に「他県では大規模な山林火災が発生している状況もあることから、わざわざ追加で火入れをすべきではない」といった否定的な意見もありました。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） なかなか市のほうへ電話なりメール、ファクス等での意見を言うほどのことではなかったのかと思いますが、市民を含め、市内外のかなりの方は声は小さいけれど、何らかの不安を口にされていました。

天候不良、乾燥期に入っでの火災の危険性等、事情はたくさんあるとは思いますが

が、市への直接の苦情がなかったからといって、みんなが納得しているとは思わないでいただきたいと思います。

次に、来年以降の山焼きについてお尋ねします。

先日、議会在が昨年9月に立ち上げました地域活性化等対策調査特別委員会の観光対策部会は、観光協会との会合を持ちました。

その中で、十分な山焼きが行われなかった今年の状況は毎年恒例の花火大会も中止となり、観光に及ぼす影響も出てきており、来年、またこのような状況になれば生態系への影響も必ず出てくると想定される、来年は必ずきちんとした山焼きが行われなければ大変なことになるというような話もありました。

市長をトップとする秋吉台山焼き対策協議会が山焼きの方向性を決める最高決定機関だと思いますが、来年以降の山焼きの実施方法について、どのような対策を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

山焼きの実施によりまして、この秋吉台の保全というのが保全されているわけでございます。これを実施しなければ、普通に照葉樹の森になるわけでございますので、山焼きの重要性というのは十分、皆さん、協議会としても認識しているところでございます。

ただ、今年に限っては、全国的な山火事の状況と、それとこれはいかに安全に実施するかというのが大きな課題でございます。一旦、山のほうに飛び火すれば、また、人家のほうに飛び火すれば、今後、山焼き自体の実施がなかなか難しくなるということで苦渋の決断ではありますが、今年度は追加の火入れを実施しないという決断をさせていただいたところでございます。苦渋の判断でございますので、この点は本当に御理解いただくしかないというふうに思っております。

御質問の来年以降の山焼きについての御質問にお答えいたします。

今年の秋吉台山焼きの状況を踏まえ、6月18日に開催いたしました秋吉台山焼き対策協議会総会において、近年の気象状況を考慮し、山焼きの実施日を1週間——1週早め、2月第2日曜日に変更すること、また、より当日の秋吉台の状況を把握するため、山焼き実施可否の判断を30分遅らせ午前7時にすること、さらに、火入れ時間を午前9時30分から午前10時に変更することが承認されました。

この総会での承認を踏まえ、来年2月に実施予定の秋吉台山焼きについては、本来であれば2月8日が実施日となりますが、同日が山口県知事選挙の選挙期日と重なっているため、まず2月11日の祝日に決定いたしました。

来年2月の秋吉台の状況は現時点では分かりませんが、例年と比較して、枯れ草の量が多くなることが想定されますことから、対策協議会といたしましても関係機関との連携を図り、事故なく安全に実施できる体制を整えるとともに、さらなる安全対策の周知に努めることとしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 来年の日程も決まっているということですが、今までは、2月の第3日曜日だったものが、来年2月は知事選挙もあり日にちが変わるということは、皆さん、山焼きを楽しみにしていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、できるだけ早く広報していただきたいと思います。

山焼きには、多くの人の手を必要とします。山焼き当日はもちろん、毎年11月に行われます山焼きの準備作業である火道切りも人手を要する大変な作業です。

以前は、地域住民によって行われていましたが、高齢化が進み、最近では中高生、また、連合山口の方々も草刈りボランティアとして参加されており、この火道切りの大変さは内外に知られるようになってきています。

そこで提案ですが、山焼きが行われる周囲をアスファルトかコンクリートにして、火道切りと遊歩道を兼ねた環境整備ができないものでしょうか。一気には無理かもしれませんが、年次ごとに少しずつ延長していくことにより、人手不足の解消、延焼の危険性も少なくなるのではないかと思います。

毎年実施されている火道切りの距離、延べ何人の方が参加されているかも併せて御回答ください。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 秋吉台山焼きを実施する範囲は、大部分が特別天然記念物に指定されています。

令和4年3月に策定した「特別天然記念物秋吉台保存活用計画」では、秋吉台の本質的価値である石灰岩や地下の石灰洞、カルスト地下水系などの価値が損なわれないよう適切に保存管理し、次世代へと受け継いでいくことをうたっております。

秋吉台の草原環境は、山焼きによって維持されており、山焼きを安全に実施するための防火帯の設置、いわゆる火道切りは、周辺地域の方にとっては重労働で大変な作業であると認識しております。

議員御提案の秋吉台草原周辺、約20キロメートルの防火帯をアスファルト等により舗装することは、雨水の自然の流れを分断するほか、舗装材や舗装材の成分を含んだ水が地下に浸透することによる石灰岩をはじめ、ラムサール条約に登録されている秋芳洞を含むカルスト地下水系への影響、また、幅数メートルの舗装された防火帯は微小なものを含む生物の移動を妨げ、森と草原という環境の遷移帯を断絶するなど、生態系に影響を与えるおそれもあります。

さらに、約20キロメートルにも及ぶ防火帯の舗装は、文化財保護法の規定に基づく国許可の現状変更にあたると考えられますので、現時点で舗装できないの判断は難しいと考えております。

秋吉台は国定公園にも指定されているため、国定公園を管理する山口県とも自然公園法の規制にかかる協議が必要になります。

いずれにいたしましても、貴重な自然遺産を後世に残していくため、より慎重な検討が必要であると考えております。

火道切りの距離、延べ参加人数は建設農林部長が答弁いたします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 火道切りの距離、延べ参加人数についてお答えします。

火道の設置は、防火帯の役目を担っており、その防火帯は幅5メートル程度で、教育委員会事務局長がお答えしたとおり、総距離は約20キロメートルに及びます。

延べ参加人数は、連合山口から約700人、県立美祢青嶺高等学校、県立宇部総合支援学校美祢分教室、秋芳中学校及び美東中学校の生徒約100名に――100人に参加いただいています。

また、参加人数は把握できていませんが、美東地域5地区及び秋芳地域14地区の関係集落の皆様をはじめ地元関係者、市内外からの草刈りボランティアの方々など、多くの皆様の御協力により、秋吉台山焼きが支えられているところです。

このほか、市有林に隣接している箇所及び急峻な場合や岩が多い箇所につきましては、カルスト森林組合に委託して実施しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 秋吉台は、今説明がありましたように国定公園です。そして、都道府県がその管理を担っています。

しかし、この縛りがあるために、秋芳町時代から新規の建物の建築規制やイベント開催などに関して、様々な規制に阻まれててきました。このような規制は、自然公園法に基づき、公園内のすぐれた自然景観を保護・保全するために、開発行為や特定の行為が制限されているものです。

そして、工作物の新築、増改築や土地の形状変更、広告物の設置などには、知事の許可、または届出が必要で、行為の目的や場所によっては、さらに厳しい規制が適用されるという大変大きな壁が立ちはだかっています。

国定公園秋吉台の自然景観を守るため、年に1回の山焼きの必要性は、先ほど市長も言われましたように、今回身をもって知ることができ、山焼きの前段階としての火道切りは避けては通れないものです。

この火道切りが人口減少に加え高齢化が拍車をかけ、さらに応援部隊も少なくなるということは、次の手段を考えるぎりぎりの選択が今まさに迫られていると思います。この窮状をぜひ県や知事に訴えていただき、山焼きが行われる周辺に、火道切り用の道と遊歩道を兼ねた道の建設を要望していただきたいと思います。無理にアスファルトかコンクリートでなくてもいいと思います。

過去には、通称カルストロードと呼ばれる県道242号秋吉台公園線が秋吉台を南北に貫いて建設され、秋吉台を訪れるドライバーや途中の駐車場に車を置いて散策する人たちに大変好評を得ていることは御存じのことと思います。当時の苦労話もいろいろ伺っています。

国定公園のど真ん中に道をつけるという発想、自然公園法からいけば、絶対に不可能に思えることではありますができています。知事の許可があればできるのであれば、市長をトップとして、文化財保護課も一体となって、県と交渉していくべきだと思います。

法律は時代とともに人々の生活に適した形を変えていくべきであるし、変えられるべきであろうと思います。秋吉台山焼き周辺の遊歩道化に向けての行動をぜひ起こしていただくことをお願いしまして、次の質問に移ります。

美東・秋芳まちづくりセンター建設に伴う市有林伐採後の対応についてお尋ねします。

まず、美祢市が所有している山林の面積と今回美東・秋芳まちづくりセンター建設に伴い、どのくらいの量の木材が使用されたのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 本市の市有林面積に関する御質問にお答えいたします。

市町村森林整備計画の保有形態別森林面積では、本市全体の総森林面積は約3万4,400ヘクタールであり、そのうち市有林は約2,800ヘクタールで、市内の森林面積の約8%を占めており、市有林の約69%がスギ・ヒノキの人工林となっています。

さらに、地域別では、美祢地域には約1,200ヘクタール、美東地域には約1,000ヘクタール、秋芳地域には約600ヘクタールの市有林を有しています。

次に、美東及び秋芳地域まちづくりセンター建設に伴う市有林材の使用量についての御質問にお答えします。

両まちづくりセンターは、本市が公共建築物等において率先して木材を利用することにより、森林保全と木材利用の両立を推進する「美祢市建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき建設しております。

建設に使用した木材については、国・県補助金を活用し、美東町大田東山の市有林において、同じ樹齢の木をまとめて伐採する皆伐を3.12ヘクタール行い、約1,700立方メートルの材積量の木材を搬出しました。

この搬出しました木材のうち、美東地域まちづくりセンターにおいては、駆体の木材全体使用量113.87立方メートルのうち、市有林材の使用量は61.94立方メートルで、使用割合は54.4%となっています。

なお、同センターでは、規格外の市有林材を使用したフロアベンチを設置しています。

一方、秋芳地域まちづくりセンターでは、駆体の木材全体使用量96.74立方メートルのうち、市有林材の使用量は41.15立方メートルで、使用割合は42.5%となっています。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 美東・秋芳まちづくりセンターには、豊富に木材が使用されており、木のぬくもりと落ち着きは利用される人たちにも好評だと感じています。

総合支所、公民館、図書館を兼ねたまちづくりセンターは、利用者も徐々に増え、市民の集う場所として、これからますます需要が高まるのではないかと考えています。

次に、今回たくさんの木が木材として利用されたということですが、これは50年、60年前の先人が植えられたものであり、まさに、子や孫の代の私たちが恩恵を受けるといふありがたいものです。私たちも、この思いを次の代に伝えていくという責任があると思います。

このたび伐採された山林の今後の対応についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 建設に使用した木材を搬出した当該市有林地は、林道などの路網が充実しておりますことから、木材生産を効率的に実施できる区域であり、今後の林業の振興を進めるに当たり、人工林の育成を主にする区域に適しております。

そうしたことから、搬出した美東町大田東山の市有林における伐採後の再造林につきましては、伐採同様に、国・県補助金を活用し、市内の樹苗生産者が育てた杉の苗木7,800本を皆伐した3.12ヘクタールに植栽しております。

また、近年は、少花粉スギの苗木の植栽が推進されていますことから、本年度から実施する市有林の再造林につきましては、小花粉スギの苗木を植栽する予定としております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 次に、個人が管理する私有林についてですが、私有林伐採後の行政指導についてお尋ねします。

私有林の伐採も各地で見られますが、伐採後の処置の仕方により、災害の発生の可能性のある山々が見られます。大型の重機が入った後の処置や山裾に伐採後の木々が山積みになっていたりする情景は、災害があるたびに、山の本来の機能が失われてきているのではないかと感じます。

また、伐採だけで植林されていない山も多く見られます。行政による指導で、荒

廃した山林の修復は可能であるかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） まず最初に、本市の保安林と普通林の状況を申し上げます。

市内の総森林面積約3万4,400ヘクタールのうち、保安林は約3割強の約1万1,800ヘクタールを占めており、残りの約2万2,600ヘクタールが普通林です。

森林法では、地域森林計画の対象となっている普通林の立木を伐採する際には、森林所有者は立木の伐採前に、市町村へ伐採及び伐採後の造林の届出書を提出することが義務づけられており、保安林の皆伐及び再造林につきましては、山口県への届出が必要となります。

届出により、市町村森林整備計画との適合等に応じて伐採及び伐採後の造林の計画内容を変更・遵守させるとともに、状況の報告が義務づけられているため、適正な森林施業が確保されるよう措置されています。

具体的には、造林計画において、人工造林の場合、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年を経過する日までに造林する必要があります。

また、天然更新の場合には、同じく5年を経過する日までに更新する必要があります。

人工造林及び天然更新ともに、伐採及び伐採後の造林完了後、それぞれ森林の状況報告が必要となります。

さらに、天然更新においては、5年を経過する日までに天然更新が完了していない場合には、植栽または天然更新、補助作業を行う旨を指導するとともに、伐採後翌年から起算して7年を経過する日までに、植栽または天然更新補助作業により、確実な造林を図る旨の遵守命令を行うこととなります。

現在までに、本市では、天然更新の未完了などに伴う指導などの該当事例はありませんが、必要に応じて、現地を確認することとしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 令和5年6月30日未明の大水害では、JR美祢線が大きな被害を受けましたが、山林や農地、河川、道路もまた大きな被害を受けました。その原因の1つとして、山林伐採の問題があったのではないかと思います。

まず、重機による山林伐採の問題として、重機の通り道が全て水の通り道となり、土石流出が起きたり、公道横の山地では土砂崩れの発生、また、山林の土質による山地被害、そして、流出した土石流や流木は、河川に流れ込み蓄積されていました。

もう1つの課題として、作業による問題点も挙げられると思います。

谷や水の流れる場所に販売しない伐採物を放棄し、それが山地災害、河川災害に結びついたのでないでしょうか。

それぞれ言い分はあると思いますが、多くの伐採業者は先行設備投資をしているため、後継者に継ぐ計画はなく、現役中に投資回収をしなければならないという事情、伐採・運搬以外のコストは避けたい。

また、伐採販売のみの業者である場合、山の循環、再生の意識がないため、今申し上げました諸問題が出てくるのではないかと思います。

それに加えて、若い世代は山を維持し、自分たちの子々孫々に残そうという意識が薄れてきており、所有している山の伐採を業者に頼んでも、頼みっ放しで伐採後の確認もきちんとしていないというのが現状ではないかと思います。

また、保有者不明の山や地域の共有林の維持の難しさなど、山林に関する問題は山積しています。

先ほど部長が言われましたように、行政としても目の届くところはやっているというお話のようですけれども、このような問題は、美祢市だけではなく、日本全国共通の問題であろうと思います。

国も、このような状況に危機感を感じたのだと思いますが、森林環境税という税金が国民から集められ、そのお金が森林環境譲与税として都道府県や市町村に配られ、森林の整備や活性化のために使われる制度を創設しています。この森林環境譲与税の美祢市での活用についてお尋ねします。

過去5年間、美祢市に譲与された金額も併せてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 森林環境譲与税につきましては、平成31年3月に地球温暖化防止や災害防止を目的として、森林整備を進めるために必要となる地方財源として、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

森林環境税は、個人住民税均等割の枠組みを用いて、市町村が国税として、お一人年額1,000円を徴収する新たな税で、昨年度から課税が始まりました。

一方、森林環境譲与税は、森林環境税による税収を財源として、その全てが市町村における森林整備の促進のため、市町村と都道府県に譲与される制度です。

御質問の本市における森林環境譲与税の活用につきましては、市内全域に生育するスギ・ヒノキ人工林の多くが主伐期を迎えていますことから、森林資源を有効に活用するための間伐や再造林等を推進するための財源としております。

さらに、水源涵養や防災等、森林の公益的機能の発揮を目指した適切な森林整備を目的に、森林経営管理制度に基づき、森林所有者への意向調査、ドローンによる森林資源解析及び民有林の間伐事業の実施、森林所有者が自ら行う造林事業へ森林整備推進事業補助金を交付しております。

また、林業の振興につきましては、高性能林業機械等の導入や労働条件の改善等への支援により、林業の担い手の育成及び確保を図っているところです。

この森林環境譲与税の譲与額は、令和元年度から譲与が開始されており、各市町村及び都道府県への譲与額は、自治体別の民有林人工林面積、林業所——林業就業者数及び人口に基づいて算出されます。

各年度の譲与額を申し上げますと、令和元年度2,575万6,000円、令和2年度5,473万4,000円、令和3年度5,489万6,000円、令和4年度6,824万6,000円、令和5年度6,824万6,000円となっており、森林環境税の徴収が始まった昨年度は9,430万4,000円となっています。

今後も引き続き、森林環境譲与税を活用することで、森林所有者の森林整備に対する意欲や関心を低下させることなく、伐採後の再造林や間伐の推進など森林整備の推進を図り、森林の保全に努めてまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 分かりました。森林環境譲与税をしっかりと活用して、美祢市の山林を維持管理していただきたいと思います。

日本の森林は国土面積の70%を占めています。この森林のおかげで、環境保全や防災、水の浄化、きれいな水が海に流れることによってたくさんの魚介類が生育し、私たちの食卓を潤しています。まさに、生物は生きていくために循環する一番の出発点にあるのが森林です。

この貴重な森林や山林を保護し維持していくためには、適正な管理と整備が必要

です。今までのように、個人所有の山林を個人に任せておいて、循環型山林の維持再生は大丈夫なのか。また、所有者不明、地域共有林、保安林などの維持管理は十分できているのか、市のレベルでは、対処できない問題も多々あると思います。

国も昨年、相続土地国庫帰属制度をつくっていますが、使い勝手が悪いと不評のようです。

そんな中、今、私たちが複数の合同会派で研修視察を予定しています兵庫県佐用町では、2022年度から町が民有林を引き取るという取組を行っています。山林の所有者の多くが管理方法が分からない、町に管理を任せたい、山を手放したいという意向を持っているという背景があり、申込殺到で予算オーバーになっているということです。

しかし、目標面積は、10年間で民有林の2割に当たる5,000ヘクタールということで、本腰を入れて取り組んでいる様子が分かります。美祢市でも実行可能な政策なのか、もっと勉強して提言していけたらと思っています。

次に、ふるさと納税についてお尋ねします。

まず、令和6年度実績と今年度の状況についてです。

先日の新聞報道によりますと、山口県と19市町が令和6年度に受け入れたふるさと納税は、前年度比15.8%増の52億3,490万円で過去最高とのことでした。

山口県内自治体の寄附額は、下関市が断トツ1位の26億3,500万円と中国地方でも2位を大きく引き離して1位となっています。定番のフグの返礼品が多額の寄附を集めているようですが、美祢市も前年度比26.5%増の9,932万円と下関市には及びませんが頑張ったと思います。

ふるさと納税の令和6年度の実績と総括、また、今年度8月までの状況についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 昨年度のふるさと納税は、件数は延べ4,398件、金額は先ほど議員からも御発言がありましたとおり9,932万2,000円、対前年度比26.5%増の寄附を頂いているところであります。

また、地方創生応援税制として取り組んでいる企業版ふるさと納税の実績は10件で750万円となっております。

昨年度は、全国的なふるさと納税制度への関心の高まりによる市場の拡大を背景

に、積極的な事業者へのアプローチによる多様な返礼品展開などを行った結果、堅調に推移したところであります。

昨年度末現在13社のふるさと納税サイトに57事業所——事業者5,337品目の返礼品を紹介しているところであります。

昨年度、新規に5,030品目の返礼品の増加を図り、産業観光バスツアーチケット、美祢市産みそ、秋吉台高原牛ローストビーフ、ペット用のジビエチップス、黒ニンニクなど、地域に関連した新規商品の登録を進めたところでありますが、新規登録が大きく増加した要因は、スマートフォンケースを4,887品目追加したことによるものであります。

スマートフォンケースは、同一機種における商品機能の多様化により複数の商品が存在するため、登録数が多くなっております。

次に、寄附者が希望された寄附金の使途の内訳は、昨年度の実績を申し上げますと「ひとつづくりへの取組」774件、「秋吉台など美しい自然を守る取組」1,097件、「地域への元気づくりの取組」309件、「子育て支援・少子化対策への取組」1,229件、「市長おまかせ枠」1,016件となっております。

お寄せいただいた寄附金につきましては、効果的に活用し、地域課題の解決や魅力向上に大きく寄与する結果となっております。

なお、本年3月及び6月定例会において御報告いたしましたとおり、米の返礼品について、一部配送の遅延や発送不能となるケースが発生し、御寄附いただいた皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。

この事態を踏まえ、事業者との連携強化や受注・在庫管理体制の見直しなどを行ったところですが、引き続き返礼品の在庫管理等を徹底してまいります。

最後に、本年度8月末現在の状況は、件数は1,754件、金額は3,900万2,000円、対前年度比——前年度同月比63.4%増となっており、全国的な需要の高まりと新規返礼品の投入などによって、昨年度同期を上回る寄附件数・寄附金額となっております。

特に、厚保くり、長州どり、秋吉台高原牛、新米などの返礼品が人気を得ているところであり、昨年度の反省を糧に配送体制や事業者の体制改善が着実に進み、前年度の課題を踏まえたサービス向上が奏功したものと考えております。

今後も、寄附者サービスや返礼品の品質向上、安定供給体制の強化に努め、さら

に地域活性化と市民還元効果の最大化を目指して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 県内では、長門市が前年度比13.2%増の6億7,525万円集めています。これはフグや鳥肉、ジビエなどの返礼品に加え、県内有数の温泉地を抱える特性から、宿泊料金の補助券として利用できる長門共通宿泊券が前年度と比べ、約1.4倍伸長しているとのこと。

また、防府市も昨年度、市内にふるさと納税の対策チームを立ち上げ、寄附件数が1.6倍に、寄附金は2倍の1億6,862万円になっているとのことでした。

寄附金額を伸ばしている市はそれなりの努力をし、ふるさと納税をビジネスチャンスと捉え頑張っている様子が見えます。

先ほど、部長のお話を伺いまして、美祢市もいろいろな企画をされているのだなと思っております。これからもさらなる努力を期待したいと思っています。

次に、住民税控除額の変移についてお尋ねします。

他の自治体に住む人たちがふるさと納税として寄附してくれる寄附金受入額は、山口県全体で52億3,940万円ですが、県民が他の自治体に寄附したことに伴う令和7年度の住民税控除額は50億8,414万円となっています。入ってくるものと出てくるものの差は僅か1億5,000万円です。

美祢市の令和6年度実績では、寄附受入額は9,932万円、前年度比26.5%の増加となりましたが、令和7年度の住民税控除額は2,067万円となっており、この金額は、過去5年間と比較して多いのか少ないのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） ふるさと納税の受入額と住民税控除額の状況について、総務省公表のふるさと納税に関する現況調査等の資料によると、山口県は、昨年度受入額1億2,715万4,000円に対し、住民税控除額20億3,920万6,000円となっております。本市では、昨年度受入額は9,932万2,000円に対し、住民税控除額は2,066万6,000円となっております。

また、過去5年間の状況を申し上げますと、令和5年度の受入額は7,852万9,000円、住民税控除額は1,782万5,000円、令和4年度受入額は4,853万9,000円、住民税控除額は1,397万6,000円、令和3年度受入額は3,048万円、住民税控除額は1,072万

4,000円、令和2年度受入額は2,819万7,000円、住民税控除額は690万円、令和元年度受入額は5,928万円、住民税控除額は467万円となっております。

なお、受入額の対象期間は年度により算定していますので、4月から3月までの期間を対象としていますが、住民税控除額の対象期間は、暦年により算定していることから、1月から12月までの期間を対象としています。

昨年度の住民税控除額は、近年の寄附額増加傾向に伴って控除額も大きく拡大しており、過去5年間と比較しても高い水準にあります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） ふるさと納税による寄附は新たな財源となる一方、住民控除額の増加は、本来の税収が他の自治体に流れ、美祢市にとっては税収減となります。住民税の流出を防ぐための対策も必要になってくるのではないかと思います。

美祢市の財政の状況を市民によく知ってもらおうとともに、ふるさと美祢を思う気持ちをもっと持ってもらう必要があるかと思います。

昨年9月、市外に居住する市の職員へふるさと納税をお願いしてほしいということをご一般質問しています。今現在、市外に住民票のある市の職員はどのくらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 令和7年4月1日現在の本市職員のうち病院事業局職員を除く職員376人のうち、市外に住民票を有する者は79人であります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 市の財政の硬直化が進むことを打破するためには、市が儲ける必要があります。観光振興、移住者の増加、そして、ふるさと納税による寄附の増加が今美祢市にできる収入増の方策だと思います。

昨年の一般質問での市長の答弁は、市外に住民票のある職員に対しては強制ではなく、あくまでもお願いという形で部局長会議等を通じて周知していますとのことでした。その効果はあったのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

本市では、ふるさと納税制度のさらなる推進及び寄附拡大の観点から、本市在住の市職員に限らず、職員のふるさと納税に対する理解を深めてもらうため、部局長会議などの場で、ふるさと納税制度の利用を働きかけを行っているところであります。

ふるさと納税の増加については、これまで議員の皆様からいろんな御質問いただきました。担当部署を設けたらどうかという御意見もいただいたところでございますけど、今担当者を設置して、その担当者が各事業者を回ったり、丁寧な活動、また、地道な活動を行っているところでございます。

本制度は職員に対しても、市民に対しても、市外の方々に対しても、広く本市の財政的なメリットと地元製品の宣伝効果もある取組であると捉えております。

効果につきましては前回も申しましたとおり、職員に対する寄附の強制はできませんことから、また、個人情報の観点からも、個別の実施状況をきちんと把握してはけません。制度の周知に努め、自然な形で寄附が広がるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

併せて、職員は、地方公務員法等に定められた責務を履行しておりますが、これ、先ほど山中議員がおっしゃったように、今後、地方財政がますます厳しくなることも踏まえ、職員は、地方財政の仕組みを本当に理解する必要があるのではなかろうかと思っておりますので、今後予算査定、また、私自ら職員に対して地方財政制度の仕組みを説明することとしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） ふるさと納税は、生まれたふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度です。

しかし、本来の目的は、税収が過疎などによって減少している地域と都市部との地域間格差を改善するためにつくられたものです。家庭の事情や様々な理由から市外に住んでいる職員の方々は、美祢市の財政状況を一番知りうる立場にある人たちです。ぜひ、今住んでいる町への思いもあるかと思いますが、美祢市へのふるさと納税をお願いしたいと思っております。

ふるさと納税をすると、特産物として、住んでいる自治体の住民税の控除や寄附した地域の名産品などの御礼の品も受け取れるという今のこの制度の活況ぶりは、

御礼の品が目的の人がほとんどだろうと思います。

返礼品の充実を図り、市外からの寄附金を増やすとともに、市内に住んでいる人たちにはきちんと美祢市に税金を——住民税を支払っていくという啓発活動も必要だと思います。

そして、頂いた寄附金をはじめ住民税だけでなく全てのものが市民に適正に、また、公平・公正に使われることを願ひまして、私の一般質問を終わります。

〔山中佳子君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、11時10分まで休憩します。

午前10時58分休憩

---

午前11時09分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○9番（杉山武志君） 改めまして、おはようございます。創生会の杉山でございます。一般質問通告書に従い、順次質問を行ってまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、一般質問に入ります前に、一言言わせていただければと思います。

先ほど、市長から報告がありましたジオパークのことでございますが、私が調べましたところ、平成24年7月に「GEO協議会だより第1号」が発行されておりました、以来13年目にして、世界ジオパーク承認勧告が受けられましたこと、市長、誠におめでとうございます。多くの関係者のお力添えをいただいた成果だとお喜び申し上げます。

この間、令和6年12月4日の議事録によりますと、7億近い経費がかかりましたこと、また今後海外出張も増えると思いますが、費用対効果・経済効果につきましては、またにするとしまして、本日はお祝いを申し上げたいと思います。

さて、今回は、大きく遊休資産等の活用促進についてとBRT移行に伴う諸問題についての2項目に分けて質問させていただきます。

まず、本題に入ります前に、遊休資産等の活用促進についてであります。今年の春からデジタル推進部に遊休資産活用推進室のようなものを設置し、遊休施設を

リストアップされていることが分かりました。

ここ10数年の間、私や同僚議員から、遊休施設の活用について何度も一般質問がなされ、その都度、前向きな答弁をいただいたと思うんですが、今まで公募もかけなければ、活用についても検討していなかったことが今回露見したんじゃないかなと思っております。

また、室を設け、取り組もうとしておられるのが我々議員にもお知らせいただけてない、執行部と議会は両輪ではないんでしょうか。これらに対しまして、市長のお考えを伺います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

市所有の施設の有効活用を進めるに当たっては、施設を効率的に活用し、地域社会のニーズに的確に答えることが重要であることは、これまでも何度も申し上げたところでございます。

一方で、本市においては、遊休資産の統一的な活用基準がなく、施設ごとの活用可能性を個別に状況判断し対応を進めてきたところでございます。

しかしながら、市が保有する施設は市民共有の大切な資産であり、その有効活用は市政の重要な課題でありますことから、市民の皆様や関係者に対して分かりやすく情報を公開することで、地域ニーズの適切な反映やさらなる透明性の確保を図る必要があります。

また、一言で資産といいましても、行政財産、また普通財産とあり、庁内横断的な取組が求められますことから、本年度、従来行政改革を担当していたデジタル推進課内に行政改革推進室を設置することにより、遊休資産の活用についても総合的に検討する――検討を行うようにしたところであります。

引き続き、施設の有効活用に向けた取組を進め、地域活性化につながるような施策を推進してまいりたいと考えております。

なお、市長部局において、課の下に属する室・班の設置など、内部組織の権限というのは、地方自治法に規定する首長、市長の権限でございまして、そして、その内容は広く公表しておりますので、この点については、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） ありがとうございます。ぜひ、その部署の活躍を期待したいと思っております。

では、本題に入ります。

遊休資産等の活用促進についてお尋ねいたします。

遊休資産のうちの廃校マネジメントについてであります。

今年の6月27日に旧赤郷小学校におきまして、企業からの申出による車エビ養殖プラントの運営が開始されました。

近年、日本各地で少子化が進み、小中学校統合による廃校がたくさん出ております。これを地域活性につなげるため、広島県の日本一小さな博物館や大学の地方キャンパス、アミューズメント施設、宿泊施設、観光拠点と様々な工夫がされております。

本市におきましても、廃校は複数あるわけですが、どのような取組をされているのか、ひとまず伺いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 本市が合併した平成20年3月には、小学校が22校、中学校8校、計30校でありましたが、本年度においては、小学校が9校、中学校は5校の計14校にまで減少をしました。

学校の再編統合により閉校となる学校施設は、将来的な市の財政負担についても考慮しながら、地域の要望を確認した上で、有効活用について検討を進めることとしております。

これは、平成25年3月の小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会において、閉校後の校舎跡地は、地域のニーズを優先して活用すべきであるとの御提案をいただいていることから、地域の実情に応じた有効活用を行うための協議を丁寧に進めているところです。

現在、閉校後の学校施設は、地域のコミュニティセンター、交流センター、公民館及び県立学校として活用しているほか、民間事業者への貸付けを行っている施設もあります。

しかしながら、一部未活用の校舎が存するのも事実であります。これらは、公的資金に整備され地域の心のよりどころでもあり、象徴的な学校施設であったことを念頭に、地域の合意を得ながら安定的かつ持続可能な形での活用を図るべく、今後

も検討、協議を進めてまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 以前は償還の終わってない施設の貸出等制限がございましたが、今でも——今では法も少し緩められ、償還金の基金への積立等を条件に可能となっております。

起債等の償還期限も存じ上げてはおりますけど、先ほど申しました複数の市町が活用している状況にあるのに本市ができない、できていないこの状況について、理由をお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

国からの補助金や交付金を受けて建設した学校施設を学校以外の用途で利用する場合には、補助金等の返還や財産処分の手続が必要となる場合があります。

また、地方債を活用し、学校を建設した場合においても補助金と同様、用途の変更に伴う一部繰上償還等が必要になる場合があります。

これらの理由により、目的外の利用が不可能となるわけではなくて、適正な手順の下、学校以外の用途で利用することは可能であり、有償や無償で他者へ対応することも可能となっております。

本市においても、既に国への必要な手続を経た後、民間の事業者の有償にて貸与している施設もあります。

全国的な活用事例を杉山議員のほうから御紹介をいただきました。

赤郷に——旧赤郷小学校における車エビ養殖研究施設も新聞等では優良事例として挙がっているところでございます。

一方で、なかなか難しかった困難な理由も多いわけでございます。

これ、オープンになっておりますので申し上げますと、大分県白杵市は県立高校を県から取得して、教室棟や駐車場の改修など、約4億円かけて事業者を募り1者と契約し、当初、建物の賃料は無償だったが、事業者が共益費や電気・水道料の滞納を繰り返し、半年後に事前の知らせがないままに施設を閉じて倒産したという、こういった事案も数件あるわけでございます。

これは、市は検証結果を設けて、事業者の審査の仕組みが不十分だったというふ

うに結論づけておられるわけでございます。

事業者ニーズに応じた貸与ができればいいわけですが、学校の教室は造り込み、改修がしにくくニーズがなかなかない部分もあったり、あと、やっぱり規模が大きいという部分もございます。

したがいまして、本市では、閉校となった学校施設は貴重な社会資本でもありますことから、可能な限り、早期に施設を利用したい事業者とのマッチングが進むよう庁内横断的に検討し、統一的な基準を定めた上で鋭意取り組んでいくこととしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 今、お話がありました本市におきましてもですね、用途、種類は違いますが、別府に借りたものの、立ち消えしたという事例もありますから、慎重な検討が必要となりますのでよろしく願いいたします。

次に、行政財産と普通財産についてお尋ねいたします。

廃校を例にお話しさせていただきます。

学校の統合や廃校に関しましては、地域に対して何度も説明され、手厚い対応されていることは存じ上げております。

さて、その後の活用に関しましては、廃校後の協議開始であり、改修や予算措置、または企業誘致等立ち遅れる状態であります。1年後、2年後には廃校となることと決定しておるわけですから、その時点において、協議がスタートできないか。協議の開始をもっと早めて、閉校と同時にですね、次のことがスタートできるような協議がスタートできないかをお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 直近の事例であります、美東小学校開校に伴う綾木学校と淳美小学校の施設利活用について御説明いたします。

昨年3月定例会において、新たに美東小学校を本年4月1日に設置するための美祢市立小学校設置条例の一部改正について御議決を賜り、綾木小学校と淳美小学校の廃止が決定いたしました。

これを受け、学校が存在する地域を代表する団体に、施設利活用について、昨年11月末を期限として地域の意向を取りまとめていただくよう、半年前の5月末に文

書にて依頼をしております。

団体によっては、地区住民へアンケートを実施されるなどして、地域としての意見をとりまとめられました。

これら、地域の皆様からの多種多様な要望をいただいた中で、要望の意図等について共通理解を深めるため、1つずつ丁寧に、それぞれの団体との協議を重ねるとともに、庁内関係各課において、個々の要望項目の検討を行ってまいりました。

そして、地域の皆様からいただいた要望に係る実現可能性等について、市と関係団体の皆様とのコンセンサスの形成を図るべく協議を重ねてまいりましたが、様々な御要望、御意見があることから、閉校決定後、速やかに協議を開始しましたが、時間を要しているところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 今、お話がありました、慎重に手厚い対応をされているという事は存じ上げております。

地元からの要望を待っているとして、相当な期間時間を取ってしまい、行政主導型の開発ですとか、企業誘致等活用のタイミングを逃してしまうんじゃないかと。

先ほど申し上げましたとおり、閉校前に協議をし、事前に決定しておくのは一番流れとしてはいいんじゃないかと、その時点で、先ほどお話がありました、行政財産から普通財産への切替えですとかスムーズな流れになろうと思いますんで、考えていただきたいなという気がしております。

また、ただいま廃校を例に挙げましたけど「第四次美祢市行政改革大綱」令和5年11月に計画されているものによりますと、施設数だけでも約400施設あるとされており、そのうち普通財産として所有している物件も相当数あろうと思います。

土地・建物が随分あろうかと思いますが、学校のいわゆる箱物だけでも全体でどの程度あり、その活用についてどのように進んでおられるのか伺います。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 現在、学校としての用途を終え廃校となった施設のうち、行政財産から普通財産に所管換えされているものは4施設であります。

このうち、大嶺町にあります旧桃木小学校は山口県立宇部総合支援学校美祢分教として山口県へ、議員より御発言のありました美東町にあります旧赤郷小学校は陸

上養殖事業施設として民間事業者へ、また、秋芳町にあります旧本郷小学校は農業振興に係る拠点施設として農事組合法人へ、それぞれ貸付けを行っているところであります。

なお、豊田前町にあります旧豊田前中学校につきましては、旧校舎の一部を製品置場として民間事業者へ短期貸付するなどの事例があるほか、現在は旧テニスコートを事業用地とする事案について、事業予定者と貸付条件などの協議を重ねているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） このようにですね、一次的な利用が終わり、二次的な利用というふうになってくるんですけど、令和2年6月16日令和2年第2回定例会におきまして、市長は、過大な借金を数の少ない次世代に背負わせるべきではないと所信表明をされております。

私は、交付税措置も何もない活かされない——活用されない遊休資産こそ次世代に背負わせるべきではない負の財産であると考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

まず、令和2年6月定例会で申し上げました「過大な借金を数の少ない次世代に背負わせるべきではない」という基本的な姿勢、考えは今も変わりませんし、今後変わることもないと——ありません。

その観点から、交付税措置もなく、活用見込みの乏しい遊休資産を将来世代に残すことは、維持管理・更新・解体に係る費用負担の面で負の財産となり得ることも十分認識しております。

実際、本市の公共施設の多くは老朽化が進み、将来の維持更新費の増大が見込まれる中で、限られた財源と人員を真に必要な機能へ重点化する必要があると思っております。

このため、本市では公共施設等総合管理計画の基本目標に沿い、施設の集約・複合化・長寿命化、民間活力や指定管理者制度の活用、遊休資産の縮減・処分の検討を進め、長期遊休化の抑制とコストの最小化を図りたいと考えております。

資産ごとに、現行機能の必要性・代替可能性、利活用提案の有無、跡地活用効果

等を評価する中で、存続・転用・貸付・売却・除却等の選択を行い、交付税等の有無にかかわらず、将来の純負担を最小化することを原則とし、仮に撤去費が生じる場合でも、長期の維持費・更新費との比較で最小コストとなる選択を行うこととしております。

併せて、財政運営では、投資の優先順位を厳格化し、今投資しないことで、将来コストが増大する可能性のある安全・防災・学校等の必須機能は計画的に対応する一方、いわゆる箱物に偏重しないようソフト施策との最適配分の徹底が必要であります。

今後、基金・市債残高、地方交付税の見通しを踏まえた長期財政フレームの下で、負の資産の圧縮と市民サービスの維持の両立に取り組み、次世代への過度な負担を確実に抑制してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） よく考えておられると思います。今市長が言われましたとおりコスト管理ですね、そういったこともスムーズに行えますよう、先ほど来申し上げております協議の前倒し、こういったことも考えていただきたいと思います。

次に、資産活用における企業誘致についてですが、先ほど申し上げました第四次美祢市行政改革大綱の4ページ、4番目としまして、公共施設の有効活用等持続可能な行財政運営が挙げられております。

先ほど、少しお話が出てたと思うんですけど、老朽化・更新時期・耐震化等様々な課題と幾つの施設があり、面積等の現状説明、歳入歳出の説明はありますものの、肝心の公共施設の有効活用については何ら示されておられません。この時点でも、項目だけ挙げられて、推進項目の中身も何もなかったわけです。

第3章、行政改革の方向性におきまして、(2)番ですが、公有財産の有効活用について示されております。

民間の資産や技術、ノウハウなどを取り入れながら、先ほど来お話が出ておりますけど、施設等の状況に応じた取組が進められている費用対効果を十分に検討し、民間活力を活用したほうがより効果的・効率的である場合には、民間との適切な役割分担の下、行政責任の確保に留意しながら民間活用の活用を積極に進め——積極的に進めていくといいいます文言、今市長は、先ほど来お話がありましたこの文言

ですね、これだけで4行あるんですけど、全部でたった10行しかないんですね。そのうちの4行がこれが占めていると。全くとっていいほど詳細——細やかなものが不足しております、これ、中身があるんだろうかなと疑問を感じます。

行政改革大綱に文言があるから、所管がデジタル推進部というものもいかなものと思いますが——いかなものかと思いますが、私は企業の誘致が絡めば、商工労働で積極的に打って出るべきだと思います。

発足以来の実績・推進状況を踏まえ、有効活用と企業誘致について、どのように考えておられるか伺いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

過去20年——20年の間に廃校となった公立の小、中、高校は、全国で8,850校、山口県内でも168校にのぼり、本市においても、少子化等の影響により閉校・閉園となった施設を含む遊休資産が多数存在いたします。

これらについては、まず、地域住民や関係者の皆様と跡地利用に関する協議を行い、その結果を踏まえて、次の利活用方針を決定しております。

議員御発言の行政改革大綱では、公共施設の有効活用における方針をお示しているところではありますが、市が保有する施設は市民共有の重要な資産でもあり、その有効活用は市政の重要課題であります。このため、初期段階においては、丁寧で透明性・公平性の高い協議の過程が重要であります。

さらに、次の段階では、市場調査やサウンディング調査を実施し、民間企業による活用の可能性を含めて検討することといたしております。

こうした検討を体系的に進めるため、遊休資産の活用の基準の整備に着手しており、行政改革推進室を中心に、庁内横断的に現在検討を重ねているところであります。

なお、企業誘致に関しましては、所管は商工労働課となり、必要な手続や支援を事業者寄り添う姿勢で取り組んでおります。

ただし、企業誘致は誘致に係る支援を所掌とし、個別資産の利活用判断とは位置づけが異なるなかなか説明もしにくいということもございますから、資産の有効活用と企業誘致は並行する別の流れとして捉える必要もあり、それぞれの過程において、連携を取りながら最適な対応をするしかないというふうに考えております。

また、企業誘致に遊休資産を積極的に活用する方針であります。先ほど申し上げましたように、多額の費用をかけて遊休資産を回収したものの、その後、事業者が倒産した、閉業したという事例もございます。

あと賃貸条件、家主としての責務の範囲など、法的な確認も行う必要がございます。

引き続き、地域の合意形成と民間活力の活用をまた両立させながら、遊休資産の価値最大化と市全体の活性化につなげてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 今、市長のお話を伺ってですね、宙ぶらりんな位置にあるから決断が難しいというふうなイメージを受けたんですけど、行政財産でありながら活用しようとする中に、企業誘致ですとか、そういったことが入ってくるから難しいんだってというふうなイメージを受けたんですけど、だからこそ、先ほど申し上げましたとおりですね、行政財産から普通財産への移行を早くしたほうがいいんじゃないかなと、一本化できて、次への行動が取りやすいんじゃないかなと私は思いましたので、そこは、また何かありますか。よろしいですか。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） すみません、十分な説明ができてなかった部分もあろうかと思えます。

それだから難しいんだということではなくて、行政財産は行政財産、普通財産は普通財産で、それぞれの所管課がございます。

一方で、企業誘致は進めていかなければなりません。そのときに、企業側のオーダーに応える——すぐに応えることができないので、それぞれの所管課と企業誘致担当課、商工労働課が連携を取りながら進めていっているということでございますので、決して難しいということではございませんので御理解いただきますようよろしく願います。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 御説明ありがとうございます。

連携を密にさせていただいてですね、スムーズな流れ、そこを利用される地元にしる企業にしる、迷うことがないように対応していただけたらと思います。

後ほど紹介させていただきますが、添田町というところがありまして、そこでは、廃校となった県立高校の校舎を安価で購入し、煎餅会社を誘致、工場見学・製造・販売をされております。家賃収入が入っているんだと町長さんがとても喜んでおられました。自主財源の少ない本市としましても、ぜひこういうのも見習っていただきたいと思っております。

次に、類似体育施設の統合による維持経費等削減と施設の充実についてお尋ねいたします。

今回は、表題を遊休施設等とさせていただいておりますので、市内に点在しております類似体育施設についてもお話させていただきたいと思っております。

市内には、合併前からあります様々な体育施設があり、その維持管理に少なからず費用を費やしております。

水銀に関する水俣条約という国際条約——条例に基づき、水銀灯は2020年をもって製造・販売が終了しており、蛍光灯は2027年末までに、製造・輸出入が廃止されます。

以前もお話ししておりますんですが、このお話を聞かれたらお分かりのように、現行の照明の交換ができなくなってくると。新しい学校等はですね、もうLEDを入れているということも少し聞いておりますけど。これ、他の市町でLT化は——LED化が進んでいるんですけど、これ、以前一般質問させております——させていただいております膨大な費用がかかったと伺っております。

維持管理ですらままならない本市において、現状の全施設の照明器具の交換が可能であるか、まず、ここから伺いたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 全庁的な対応についての答弁になりますので、私から御答弁いたします。

市の施設における照明のLED化の取組についてであります。

議員御発言のとおり、一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入については、令和5年にスイス・ジュネーブで開催された水銀に関する水俣条約第5回締約国会議において、令和9年までに、段階的に廃止することが決定されています。

本市においては、平成22年12月の「美祢市地球温暖化防止実施計画・事務事業編」策定以降、温室効果ガス排出量の削減に向けて行う様々な取組の1つとして、施設

改修時などに、蛍光ランプに比べて消費電力が少なく、長寿命で電気料金の削減にも寄与することができる低消費電力の照明器具であるLEDの導入を検討することとしており、美祢市消防庁舎・消防防災センターをはじめとして、近年完成した市の施設は、LED化率は――率が100%となっています。

また、残余の施設においても照明のLED化に着手する予定としており、対象施設の精査や事業費の試算を行っていること、第1段階として、市の施設のうち今後10年間以上活用が見込まれ20棟以上の照明器具を有する施設に――施設を対象として、リース方式によるLED化を計画していると、昨年12月定例会の一般質問において答弁しているところであります。

その後、調査を進めた結果、残余の施設の照明器具は耐用年数を超過したものがあり、当初予定していた管球交換リース方式では機器の故障のリスクが高く、故障後の補償もないこと、リース業者の見積りは机上積算であり、設計書の更新不足により現場との乖離が大きく、アスベストの調査や処理に係る経費、高所作業用足場仮――仮設費――高所作業用足場仮設費等により予算超過に陥る可能性が高いこと、リース方式によるLED化は補助金等の財源がない一方、工事によるLED化であれば起債の対象となる施設があり、長期的な財政負担を考慮する必要があること等を踏まえ、現在は、LED化については、工事方式を基本とし、有利な財源を活用していく方針としています。

なお、起債の対象とならない施設については、施設ごとにリース方式も含めて整備を検討することとしています。

このことから、今後10年間以上活用が見込まれ、20棟以上の照明器具を有する施設87施設のLED化については、本市の厳しい財政状況を踏まえ、負担の平準化を図り実施の優先順位をつけ、年次計画的に実施する考えであります。

なお、現在の照明器具が故障したことにより利用に支障が生じる場合には、適宜、緊急性に応じて、LED照明に切替えているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

こういう例を出してあれなんですけど、見直しなどと――見落としがあつてですね、見落としなどによる高額な処分料等やなんかを強いられることがないように、

慎重にお願いしたいと思います。

公民館や小中学校、コミュニティセンターの交換でも少々あります。今お話がありました起債も考えているということでしたけど、その上に高額な夜間照明、場合によれば、錆び等により全面改修しなければならない照明等もあろうと思います、グラウンドやなんかに立ってるやつですけど。

利用団体、地域市民と今のうちから協議を重ね、類似施設をまとめ、適正な維持管理ができるスリムな市にはいかがでしょうか。今ならまだ間に合うと思いますが、再度お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 本年3月に策定した美祢市公共施設等総合管理計画第2次個別施設管理計画（第2次アクションプラン）に基づき、公共施設の適正化を図ることとしております。

公共施設の適正化に当たっては、施設の老朽化度、施設の利用実態、利用見込みやライフサイクルコスト、財政状況、さらには災害対応の視点から総合的な検討を行い、施設の統合や転用等について、検討を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 残りの時間がだんだん短くなりましたんで焦ってきております。御答弁を短くしていただけるとありがたいんですが。

折しも来週には、世界ジオパーク認定決議が報じられるのではないかと思います。ジオサイトの整備もままならない、今回認定されれば、市長をはじめ職員の海外出張や海外ジオパークの認定・再認定にも関わらなくてはいけなくなると思います。財政はどんどん厳しくなろうと思いますので、様々な類似施設の統合もぜひ、先ほど来申しておりますけど、ぜひ視野に入れていただきたいと思います。

次に、BRT移行に伴う諸問題についてお尋ねいたします。

まず最初に、公共交通拠点の見直しについてであります。

本年8月7日、JR美祢線をBRT方式で復旧していくことが山口県と沿線3市で合意されました。

BRT方式で一般道を走行した場合、線路はどうなるんだろうか、駅舎はどうなるんだろうか、JRが引き揚げたら固定資産税はどうなるんだろうかなどなど、疑問が

出てきます。

また、今回法定協議会が始まりますので、現在、私が想定している以上の様々な課題が出てくるんだろうなと思っております。

今回、視察に同行しました同僚議員より一般質問がなされると思いますので、私は公共交通拠点の見直しと公共交通網の見直しの2点についてお話しさせていただきます。

行政におきましては、現在計画されております「美祢市都市計画マスタープラン」「美祢市立地適正化計画」「Mineデザインノート」に影響、修正がかかってくるんじゃないかなと、また、調整を考えておられるんじゃないかなと思っております。

このたび創生会、健政会、みね創生塾の3会派合同で、平成29年7月、九州北部豪雨災害によりBRTに移行しました添田町に視察に行っていました。

この添田町は、昔、美祢線に急行あきよし号というのが走ってた当時にですね、美祢同様、沿線の駅であった町であります。総工事費78億円、復旧後の損益2億7,000万、自治体の負担金1億6,000万、これが提出され、BRTへの移行が決定されたわけですが、この際、福岡県としましては、地域の活性化のために地域振興基金として、県、添田町、東峰村が使用できる基金を10億用意されたんですね。こどもわくわくパーク、道の駅にフォレストアドベンチャーというアスレチック場の建設や駅周辺の整備事業、観光地であります彦山駅の整備など行われ、にぎわいの創生・環境の整備がとてもよくされておりました。

本市におきましても、急速に進む協議の中で遅れを取らないよう取り組んでいただきたいと思うのですが、現状、列車が通らなくなり、代行バスが通学のため学校に乗り入れられていること、もちろんBRTが運行されれば高校前の停留所に停まるんだろうと、乗降が可能になるんじゃないかなと思っておりますが。

また、今年の春から、豊田町西市から来福台に行く線が運行され、高校生は学校前での乗降が可能となっています。市内の高校は2校あるわけですが、もう1校におきましても、学校から美祢駅にとことこと出てくるよりは、このバス路線を使って市立病院前で乗降者すると約100メートルぐらい歩く距離が短くなるんですね。

近年、駅と学校間を通う生徒の数は激減しております。金融機関や商店が移動したり閉鎖されたり、併せて、このような環境の変化がある中、美祢駅を中心とする必要性があるのかという疑問を私は感じております。

図書館ができるんだったら図書館の前、新しい道路ができるならそれに沿った場所、市役所へのアクセスを考えるなら、市役所付近に拠点を持ってくるなどしたほうがよいのではないのでしょうか。

先ほどお話しした幾つかの計画につきまして、拠点を見直すべきと考えますが、それに対するお考えを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

本市におきましては、平成30年1月に「美祢市都市計画マスタープラン」を策定し、市役所中心を都市拠点、また、JR美祢駅を交通結節点として位置づけ、土地利用の誘導や都市基盤の整備などを計画的に推進しているところであります。

また、昨年3月に「美祢市立地適正化計画」を策定し、都市拠点及び地域拠点それぞれの特性に応じた都市機能が集積する市街地を形成するとともに、市内各地を公共交通等のネットワークで結ぶことで、持続可能なまちの実現を目指す——目指しているところであります。

これらの計画は、都市の姿を中長期的な視点で展望する計画であり、目標年次を20年先に設定しているため、計画期間が長期間に及びます。そのため、社会経済情勢の変化等に対応しながら、必要に応じて計画を見直すこととしております。

次に、議員お尋ねの公共交通拠点の見直しについてであります。

公共交通については、都市拠点と地域拠点、地域拠点間、各拠点と市内各地を結ぶ役割を担っており、今後も一定の利用を維持していくことが求められています。

市といたしましては、公共交通拠点は、鉄道、バス、タクシーなどの多様な公共交通機関が集まり、乗り換えや利用が集中する場所であり、加えて、商業施設や情報発信機能などを併せ持つ中心的な役割を担う場所でありますことから、JR美祢駅周辺と考えているところであります。

なお、近年、駅と学校間を通う生徒数の激減という部分でございますけど、確かに美祢青嶺高校の利用が減っているものの、成進高校の利用は、逆に増加——横ばいか増加しているのが現状でございます。

また、昨年2月にワークショップなど市民の声を反映して作成したMineデザインノートにおいても、交通結節点をJR美祢駅に設定し、全体のコンセプトを「えき・みち・かわが繋がり、人が主役となる、まちなか美祢リビング」としております。

このデザインノートに基づき、都市構造再編集中支援事業により各種事業に着手することとしており、現時点では、公共交通拠点はJR美祢駅周辺として考えていくこととしております。

一方で、JR美祢線の復旧方法をめぐり、県と沿線3市で、復旧期間、鉄道との親和性、定時性、速達性、利用者負担を総合的に考え、バス高速輸送システムBRTによる復旧を目指すことで一致したところであります。

現時点では、JR美祢駅の駅舎活用方法や専用道の設置、運行ルートなどは未定であります。BRTの復旧となれば、都市構造再編集中支援事業による駅周辺整備の内容は見直しが必要だと考えております。

今後、法定協議会において、具体的な復旧計画を議論することとなりますが、交通拠点につきましては、基本的に関係者間では、現在の美祢駅はBRT美祢線の主要駅として捉えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） ありがとうございます。

我々議会のほうも、今中心市街地等について特別委員会を設け、様々意見を出させていただこうかなと思っておりますので、また、御協議いただけたらと思います。

次に、公共交通網の見直しについてであります。

令和6年4月1日から、桃の木下、桃の木上、平原を通過する定時運行バス路線が減便されております。いわゆる山間部のほうですね。市内では、ジオタクは9方面に運行されておりますが、ジオタクは乗車するに当たり、事前登録と予約が必要となっています。反面、令和6年4月1日より、市街地周遊路線が開始されております。

これは、終着場所が美祢駅ではなく高校前を通り市立病院を通過し、来福台が終着場所となるものです。この路線も増え、中央集中型が色濃くなり、美祢市街地のみ充実してきているのではないのでしょうか。

先ほど申し上げましたが、3会派でコミュニティバス先進地の白杵市にも行ってまいりました。

民間バスを補う形で、循環バスとデマンド型タクシー、コミュニティタクシーが走行しております。併せてですね、移動支援サービスといいまして、距離により、

20円とか40円で乗れるボランティアの移動サービスもありました。

その中でよかったと思いますのが、本市は、先ほど言いました事前登録が要するという乗り物なんですけど、ドア・ツー・ドアなんですけど、臼杵市はあくまでも住民の意見集約により拠点を設けて、そこで乗降者する形態になっているところかなというのが私の所感であります。

なぜなら、先ほど申し上げて——先ほど来申し上げておりますが、本市は利用に当たり事前登録が必要となり、それ以外の方の利用ができませんが、臼杵市の方法では、いわゆる昔のバス停なんですけど、そのバス停に行くところだろーうと思っております。

先日、私の自宅の付近を見られない方が歩いておられましたので話を伺いますと、秋芳洞から歩いて来られたということでした。秋芳洞から弁天池まで行かれると言いましたので、距離に換算しますと約9キロ歩かれた計算になります。もう汗びっしょりになっておられました。本市に観光に来られ、バス停にたたずむ観光客や数キロ歩いて公共交通に乗られる観光客を見ますと大変申し訳ない気持ちになります。

また、本市のドア・ツー・ドアの方式ですと、私が登録していても、妻が事前登録していなければ乗れないことになっています。高齢者にとり、ドア・ツー・ドアはありがたいですが、子どもたちは乗れないわけですね、事前登録してないでしょうから。誰もが乗れる、観光客も乗れるバスのほうがよいのではないのでしょうか。

臼杵市では、遠い集落でも2.5キロ範囲で公共交通がありました。何キロ歩いても店もない地域、全くバス路線のない地域もある現状、高齢者が安心して暮らせるまちになっているのでしょうか。

少し前になりますが、資料請求をさせていただきました。

これは、市内で運行されているバス会社5社に、美祢市が幾ら補助金を出しているかという資料なわけですが、路線の長さにより偏りがありますが、補助金及び交付金の合計は1億7,600万円に及んでおります。

このほかにもジオタクなどの支出がありまして、空気を運んでいると、これが悪いというわけではなく、もっと市民に平等となる交通手段の提供ができないのかなという問題です。

中央集中型になっている交通網、高齢者と子どもたちのための公共交通について、市長はどうお考えか伺いたい。

また、他市では、バスロケーションシステムにより、あと何分後にバスが来ることが確認できるシステムがあるんですけど、これを導入しております。市民の行動を快適にさせる1つの手法としていいんじゃないかと思います。

本市におきましても一部導入されておりますが、広く知られていない、全便ではないという状況もあります。

これらのことを、ちょっとたくさん質問が出ましたけど、これらのことを市長はどうお考えで、何か取り組まれようとしておられるのか、そこのところを伺いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、桃の木、平原を通過する定期バスの減便の件でございますが、これは、バス運行会社からの意向もあったため、そのため市としては、減便対応として、当該地域にジオタクの運行を開始したところでございます。

また、本市では、令和5年3月に「美祢市地域公共交通計画」を策定し、将来にわたる持続可能な公共交通ネットワークの形成と市民の移動手段の維持・確保に取り組んでおります。

令和5年10月からは、運転士不足などにより、路線バスの維持が困難となった地域に対して、デマンド型乗り合いタクシージオタクの運行エリアを拡大したほか、本市で初めてとなる自家用有償旅客運送ジオバスの転換へも——転換も行い、交通空白地域の拡大を防ぐよう努めてきたところであります。

さらに、高齢者の外出を支援する目的で、市内の70歳以上の方には、路線バスを1乗車100円で利用できる福祉バス——福祉優待バス乗車証を交付する事業も開始しました。加えて、美東病院送迎バスによる通院支援も実施しております。

市街地周遊路線につきましては、昨年4月からブルーライン交通の協力を得て、豊田町西市から美祢駅、来福台を經由して、国道316号を運行する路線を新設し、美祢青嶺高校へ乗り入れるなど、利用者の増加に努めているところであります。

また、あんもないと号の運賃を小・中学生は無料とし、昨年10月からは、美東・秋芳地域からも放課後水泳教室に通うことができるよう、温水プールへの乗り入れを開始してきたところであります。

このように、交通環境というのは、バス事業者もそうなんですけど、利用者も変

化いたします。したがって、変化いたしますことから、計画はこれまでも変更してまいりましたし、今後も見直しは必要だと考えております。

また、一方で、バス停までの距離や利用者の障害となり、通学・通勤時間帯を除いてあんもないと号の利用者が少ないことから、自宅まで送迎可能で効率的に運営できるジオタクの運行に移行させてまいりましたが、ジオタクは隔日運行や事前登録・予約制という仕組みであるため、急な利用が難しいなど不便な一面もございます。

ジオタクの運行に関しましては、利用者がバス停まで行けないという状況も鑑みて、ジオタク運行を開始した面もあるわけでございます。

この運行に関しましては、地域のサロンや会合等に職員が出向き、ジオタクの利用方法を丁寧に説明してきたところでありますが、身近な——引き続き、身近な移動手段として利用していただけるよう周知を図りたいと考えております。

また、広域な市域を有する本市は6市と接しており、隣接する自治体を結ぶ広域バス路線を含めた路線の維持については多額の経費を要しております。このため、市といたしましては、引き続き国・県の補助金や特別交付税を活用し、運行事業者の協力を得ながら運行時間やルートの見直しを図り、利用者の増加につなげることにより、市民の移動手段を維持・確保してまいります。

臼杵市の例を申されましたが、本市においても、赤郷地区でのあかまるごうに見られるように地域の支え合いの取組が始まっており、今後も引き続き地域主体の取組を支援してまいりたいというふうに考えております。

それと、現在、何か考えてらっしゃるのかという御質問でございますが、これについては絶えず必要がございますし、国土交通省、国との協議も必要でございます。そういった関係機関との協議を重ねながら、また、バスとかタクシー運行者の理解も得ながら進めていかなければなりません。引き続き、少しでも住民の方の利便性が増すようには、計画変更も視野に入れて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 先ほどのドア・ツー・ドアですね、高齢者の方、今お話がありました介護の必要な方もいらっしゃいますし、私ももう高齢でありますので、大

変ありがたい。

反面、議会報告会におきましてですね、市民の方から、子どもたちの移動手段としてパスのようなものを頂いていると、でもバスがないんですと、せっかく頂いても乗る場所がないんですというお話が出ておりました。その辺の認識も持っていたきたいと思います。

これから法定協議会が進んでまいります、これらの現状を踏まえ、市長も先ほど言われましたけど、見直し時期の前倒しも視野に入れた政策の展開を願ひまして、本日の一般質問を終わらせていただきます。急がせまして、ありがとうございました。

〔杉山武志君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、13時まで休憩します。

午後0時10分休憩

---

午後0時59分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めます。御協力をよろしくお願いいたします。

一般質問を続行します。山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○5番（山下安憲君） みね創生塾の山下です。このたびの一般質問、大きな見出しの1番と2番を議長にはお伝えしておりますけども、順番を変えて質問したいと思います。よろしいでしょうか。

○副議長（村田弘司君） どうぞ。

○5番（山下安憲君） ありがとうございます。それでは質問していきます。

先日、JR美祢線がBRTで復旧するという方針で固まったことを受け、2017年の九州北部豪雨で甚大な被害を受け、そのうち2023年にBRTとして復旧した日田彦山線のひこぼしラインに乗りに行ってまいりました。視察に行ってまいりました。

そのとき添田駅を出発し、途中、病院や道の駅の敷地内まで入ってくれるこのBRTは、より住民の生活圏に寄り添った乗り物であるということが本当に実感できました。

導入されているバスは、中型ディーゼルバス3台、小型電気バス4台、そして、実証実験中の水素燃料で動く燃料電池バスが1台ありました。

小型電気バスは、沿線で、もし停電とかが起こった場合、その電力をその地域の住民の家庭に供給する準備があると、だから災害に非常に役に立つということでお聞きしました。

あと、水素燃料電池バスなんですけれども、これは大手自動車メーカーの提供で、そして福岡県、そしてその自動車メーカーのまとめてるというかですね、入ってるCJPTという会社、そしてJR九州、この3社で連携して運営しているというお話でした。

で、この水素燃料のバスは、水素チャージは、近くのガス会社が専用トレーラーで運んできて、そしてチャージをしてくれるというお話もいただきました。

で、水素燃料っていうですね、山口県は、例えば周南市に水素ステーションがあるんですけれども、全国で152か所ですかね、水素ステーションがあって、お隣の島根県とか鳥取にはまだないということで、岡山、広島、山口に1個ずつということなんですけれども。

この水素ステーションって、まだ、結構普及が遅いというか遅いのはあるんですけども、次世代の自動車の動力期間としては、排出ガスがないので、環境に優しいのかなというふうな気がします。

この水素自動車を——水素自動車というか、水素バスを実証でもいいですので、もうこの美祢市でも、今度のBRTに代わるJRのほうに頼んでみてはどうかかなというふうに思います。

山口県は宇部小野田地域コンビナート、周南地域コンビナート、岩国・大竹地域コンビナートという3つの大きなコンビナートを有する全国でも有数の工業県であるということなんですけれども、そのうちの周南地域の化学メーカーで生産されている苛性ソーダを生産するときに副生水素というのが出てくるんですけれども、この供給量が日本一であるというふうにデータで伺っております。その純度もかなり高いものがありまして、それを水素燃料として、周南市の水素ステーションにも供給しているということです。ですので、水素の供給として、かなり山口県はポテンシャルが高いということが言えると思います。

じゃあその水素は、県としては、どれぐらい力を入れてるのかっていうのは、や

まぐち未来維新プランという中からちょっと引き出してみます。

このプランの中で、産業維新の2番目「未来へ挑戦するグリーン成長プロジェクト」という名前で策定されてます山口産業脱炭素化戦略というものがあります。

これに、水素利活用の推進を掲げているんですけれども、令和4年から令和12年までの目標として、水素社会を見据えた新たな技術開発の促進による産業振興、先進的な水素活用モデルの展開による地域づくり、水素利用の拡大に向けた基盤づくりというふうに掲げてあります。

これだけ水素インフラに対して、山口県自体は前のめりな体制をしてるんですけども、この時期をですね、時期というか、時代を利用しない手はないと思います。だから、水素——このバスとか導入に関して、今の時期すごく追い風じゃないかなというのが今の感覚です。

で、それは県の話なんですけども、美祢市としても、今、国の都市構造再編集中支援事業として、美祢市役所周辺地区の都市再生整備計画が申請中ということで、この事業もうまくこれをですね、水素ステーションを設置をねじ込んでいくことができるのではないかと。

その水素ステーションというのは、1個つくるのに大体4億円かかると言われてますけれども、いろんな今水素に対する補助金とかができてます。県のほうもありますし、その次世代自動車の支援をする社団法人からも恐らく5,000万ぐらいの支援があるでしょうし、あとは、国のほうも実証実験として、これは、今回美祢市は入ってないんですけれども、環境省のほうからこの水素事業に関してのかなりな支援が行われているとも聞いております。

この事業、今さら中心市街地に入れるのかどうかというふうなことを思われるかもしれないですけど、4億円、手出しはもっと少ないと思うんですけども、この事業をこのまちづくりの軽微な変更という中に、ちょっとねじ込んでいただけないかなという思いがしております。

水素ステーションがもしできたとするならば、ここの美祢市が関西方面と九州方面の水素自動車の通過点っていうふうになって、今まで都会のほうにしか普及というか出回ってなかった水素自動車もこちらのほうに通過していただけるという可能性もあるし、また将来的にはもう恐らく十中八九そうなるでしょう。

そのときに、交流拠点とうたう美祢市ですから、かなりそれでステーションがで

できれば、他市にもまだできてませんから、ほかの他市と比べて、交流人口的にはアドバンテージになるかと思います。

また、美祢市は観光地ということで、そもそも問題になるのは、通過だけしてお金を落としてくれない、通過だけして泊まってもらえない、そういうふうな実態があって、それがもしこういうふうにステーションができれば安心して車を止めて、そして泊まっていただいて、宿泊して滞在して、そしてそこを拠点として、じゃあちょっとお隣の町山口に行こうか、長門に行こうか、そういうふうな感じで、また、じゃあもし2泊3日ならば、また帰ってきて美祢に泊まってもらえるとこういうふうなお客さんづくりとかですね、そういうふうに誘致できるのではないかというふうに思います。

本市を拠点として、他市の観光を組み立てるということができるという、こういう旅行プラン設計にも大きなメリットが生まれるのではないかと思います。

今、本当に美祢市というのは、中心市街地の開発、そして、公共交通網の復旧充実というのを同時に進行できる本当に珍しいタイミングだと思いますので、これに対して、この作戦を入れていくのは、もう絶対に恩恵があるのではないかと思うんですけれども、これに関していかがでしょうか。できれば、市長のお考えをお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

日田彦山線BRTでございますけど、当初は電気バスとディーゼルバスにより運行されておりましたけど、路線として、沿線の豊かな自然景観や地域特性を活かすとともに「ひと、地域、みらいにやさしい」をコンセプトに掲げ、環境にやさしい持続可能な交通モデルの実現を目指す——目指されており、一昨年11月から福岡県やJR九州、次世代技術を担う民間事業者の協力の下、環境にやさしい次世代エネルギーである水素を活用した燃料電池バスの実証運行が行われております。

世界的にカーボンニュートラルへの取組が加速する中、地域社会では、脱炭素の実現はまた避けて通れない課題であります。

公共交通はその象徴的な分野の1つであり、美祢線BRTにおいても単に利便性や効率性を追求するだけではなく、環境への配慮をしっかりと盛り込むことが、将来にわたって、持続可能で魅力ある地域交通を確立する鍵になると考えております。

また、JR西日本側も刷新感を持たせたいと述べられており、その要請にも応えられるものだというふうに考えております。

また、山口県においても、全国トップクラスの大量かつ高純度の水素を生成可能な状況から、水素先進県の実現に向けて、燃料電池、自動車等の導入促進など、水素需要の拡大や水素関連産業への参入促進に取り組まれているところでございます。

山下議員の御意見、また、御提案というのは、本当にごもったもな事だと思っております。

ただ、これにはですね、いろいろな関係機関との調整が非常に難しい部分もありますが、御意見があったことと、そして、JR九州の実証事業はやはりJR西日本側もやっぱり注目っていうか、それをされておられることと思います。

議題っていうかですね、こちら水素はどうなんだろうという話はしていきたいなというふうに思っております。

ただ、事業費が膨らむと、どうしても県、JR、そして国、そして関係3市との調整も必要でございますので、これは、事業費全体も考慮する必要があるかと思えます。

JR西日本も本市もやっぱりある刷新感を持たせたい、そして利便性が向上する、そして、地域にとって持続可能性の高い公共交通機関となるように取り組んでいく所存であります。

その中で、1つの検討材料として、提案はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） 確かに今インフラとかかなりコストもかかるし、1社だけでできるもんじゃない、1自治体だけでできるものではない、それも重々承知しております。

ただ、今この公共交通のお話がもう目下、本当に美祢市としてはかなり活発になってきてる中で、そして、さらにこの中心市街地の形成の話、県の動向、いろんなものを考えてもですね、もう今でしょっていう感じなんですよね。

ここで大きく出して、それじゃないと、なかなかこの1つのきっかけだけでできるのであれば、ほかの自治体、先にやってるよということなんですよね。なので、

このたびの何かこういろんな施策が絡み合うところをチャンスとして捉えていただけるのがいいのかなと思います。

で、美祢市としても、2050年までに脱炭素ということで、全ての電気供給も再生可能エネルギーでというふうに市長言われてますので、そういった中に移動手段とかも、それもやっぱりそれに合わせて、県も2030年までとかいろいろ構想してますので、それに合わせて、なるべく自然豊かな美祢市ですので、当然何か人が利用するものも、それに準ずるものであるのが市としての特徴になっていくのかなというふうには思います。

しつこいようですが、水素燃料電池の車、もしよかったら、一度日田彦山線で乗ってみてください。何かすごい静かということですね。

あとは、供給するのもトレーラーというのもありますので、もしそのステーションができなくても、周南市のほうから専用トレーラーで持ってきては注いでもらうというふうなこともできるそうなので、そういうふうな新しいエネルギーの在り方として、なるべく早く美祢市としても気づいて、前に進んでいけたらと思っております。すみません。

ということで、水素自動車、個人的な印象ですけど、やっぱりこっちのほうであまり売れてないので、結構、中古車安いです。今がチャンスかな、後で売るには、と思うんですけども、それぐらい今チャンスかと思っております。

すみません、早いですけども、元の1番のほうに戻ります。

高校再編の質問になります。

山口県教育委員会では、高校教育の一層の充実を図るために策定した第3期県立高校将来構想に従って、高校の再編整備を年次的・計画的に進めるために、5年単位で、前期実施計画、後期実施計画を策定するとしています。

中学校卒業見込み者数の推移、中学生の志願状況、高校卒業後の進路動向、高校生の通学実態など総合的に勘案、さらに生徒のニーズや地域バランス等を踏まえ、検討した内容を前期実施計画令和4年から令和8年に盛り込んでいます。

再編整備の進め方として、まず、基本方針は、1学年3学級以下の学校の再編統合を基本として、他の学校との再編統合により望ましい学校規模を確保、再編統合が困難な場合には、募集停止について検討し、その際、高校の近接性や学習内容等を考慮しながら他の学校に教育機能を継承することを検討、全日制課程を置く分校

については、地元中学校卒業者の入学状況や今後の入学見込者数を勘案した上で、募集停止を検討としています。

また、再編整備の方向性としては、教科と横断的な学びや他者と協働した探求活動の充実など、学科間連携による教育活動を推進する学校を配置、大学への進学に重点を置く取組や、高度な専門性を持った産業人材を育成する取組の充実などを推進するための拠点的な役割を持つ学校を分散型都市構造にある本県の特性も考慮してバランスよく配置としています。

こういうふうなスタンスで、再編統合というのが今進められていると。これが前期の枠組みなんですけれども、枠組みで今行われた——実際に行われたことですね、再編統合となった例ということで、令和7年4月に、厚狭高校と田部高校が統合され厚狭明進高校に、令和8年4月には、柳井工業・熊毛南・田布施農工・熊毛北の5校が柳井、田布施農工の2校に集約、そして、このスタンスにのって、今度は募集停止の例です。

令和6年度における宇部西高校の生徒募集の停止、今度は探求科という新しい設置する例として、令和7年4月における岩国・徳山・山口・宇部・下関西・萩高校の文理探求科の設置、また、併設型中高一貫教育校の設置例として、令和8年4月における岩国高校附属中学校・下関西高校附属中学校があります。ここまで、前期実施計画に沿った県内高校の実情です。

それで、次に後期実施計画なんですけれども、これが令和9年から令和13年度において、全日制公立高校10校減の35校とする方針というふうにあります。ここが問題なんです。これがまだ分からないんですけれども、本市の県立高校美祢青嶺高校がちょっと怪しいのかなというふうに思います。

で、私は美祢青嶺高校の存続のことで、前回も一般質問をさせていただいたんですけども、やはりその再編整備にですね、前向きに、例えば編成されるとするならば、先ほど申しました高度な専門性を持った拠点的な役割を持つ産業人材を育成する取組の充実した高校にというのが一番現実的にできるのかなというふうに考えます。それをベースに、私なりにちょっと構想を練ってみました。

まず、着目したことは、美祢市っていうそのロケーションですね。ここに位置する施設というのが市立2病院、そして畜産試験場、サファリランドという有名な建物があって、そして、最近減ってきたなと思うのは動物病院、何かだんだん数がな

くなってきたのかと思います。

そして、また今度美祢市に関連する学術機関としては、山口大学・山口県立大学、そして慶應義塾大学のSFC、湘南藤沢キャンパスですね、などがあると思います。

こうやってある施設とそして関係する学術団体っていうかですね、学校とかを考えると、美祢青嶺高校をどういうふう発展、存続させたらいいのか。どういった学科をつくったら、ほかの地域と差がつけられるかって申しましたら、恐らく看護とか医療とかですね、そういったものが充実した学科が、かなり専門的ではあるんですけども、有望というかそういった施設がありますから、そういうそれにちなんでつくるのが早いのか、現実的なのかなという思いはします。

先日、商業科がある県立高校の教頭先生にお会いしたときに、美祢には女性が地元に残ってくれる、また残りたいと思わせる学科がないですよっていうお話をしました。

そういえば、確かに県立高校に商業科もないしですね、商業関係、また看護、いろいろとそういうふうな女性に人気のあるところは全部市外にありますから、その時点で、もう結構市外に通学をされる女性が多いのかなと、学生がですね。そういうふうなので、ちょっとそれを聞いた瞬間、ちょっと結構耳が痛かったんですけども、なるほどと思った次第です。

高校の生き残りをかけて、新学科設置状況で、この美祢市以外のところを見てみようと思ひまして、それでちょっと調べたら、何と県内にも令和8年度設置で、下関商業高校のスポーツビジネス化が、ここはスポーツ選手以外の進路選択の幅を増やすっていう、すごい新しい視点を持った学科であるなというふうに感じてます。

先日聞いたら、地域移行の指導者もここで指導というかその早道になるということもお聞きしましたので、なるほどすごく時代に合ってるなというふうに思います。

やっぱりスポーツの学科って、そのスポーツのその頂点を目指していく人だけではないですから、今本当にもうオリンピックだとか世界選手権の選手というのは、もう周りのサポートあつてのスポーツになってます。

前回もちょっと言いましたけど、地域移行でですね、部活動が少なくなる中で、なかなか地域から逸材が生まれてくるという環境はなかなかないのかなと。そういうふうな中でのこういうふうなスポーツビジネス化っていうのは、すごく時代に即応したというかそういった観点があるかなと思います。

で、県外の例ですけれども、私が思うのは、来年8月——8年の設置で、佐賀県唐津青翔高校、こちらは、県立高校で初めてeスポーツ学科ができたということですね。これもなかなか勇気のあるというか、どういった過程で県教育委員会をくぐり抜けてというかできたのかなというふうな思いがあるんですけども。

まさにeスポーツがですね、前も、何年か前ランタンフェスティバルなんかでeスポーツのイベントがあってましたけれども、そういった時代に合わせたというか、今でもなかなかテレビでは、ちょっと近年ほどではないんですけど、そういったところもちゃんと拾ってるというか、県立高校としてつくるのは、すごくいいことというかすごいことだなと思います。

こうやって、何か今の状況に対して意思を持って、これ、本当に県の教育委員会がやってるのかなって思いますんで、何かやっぱりその高校残すために、やっぱり市のほうも、ある程度そういうふうな調査と要望提案をしていってるのではないかと思いますので、県の仕事だつてはね返すのは、ちょっとこういうのができるということ自体は、やっぱりそこだけの力じゃないような気がします。これも要するに、他校はあまり例を見ないような学科があるということが鍵になると思います。

で、先ほどちょっと看護のお話なんですけれども、じゃあ美祢青嶺高校の話に戻すと、看護医療系の学科っていうのは特別性があるんじゃないか、じゃあ県内における公立高校の看護科の設置状況はどうなのかというのを知りたいところなんですけれども、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 山下議員の御質問にお答えします。

まず、県内の公立高校で看護科を設置しているのは、防府高等学校の衛生看護科のみです。また、定員は40人となっております。

設置の経緯についてですが、昭和40年、当時の高度経済成長に伴う医療人材不足を背景に、文部省告示により、衛生看護科が新設学科として制度化され、準看護婦養成課程が高等学校で位置づけられました。

これを受けて、山口県においては、全県的に生徒を受け入れる全県学区として、防府高等学校に衛生看護科が設置されたところです。さらに、平成14年には、同科が看護師学校の指定を受け、専攻科が新設されるとともに、5年一貫の教育体制が整えられ現在に至っております。

志願状況につきましては、直近の今年度入試で志願倍率が1.3倍、昨年度は1.1倍となっております。

なお、県内には、私立高校においても、看護科等を有する学校が山口中村学園高校、早鞆高校、柳井学園高校、そして山口県鴻城高校の4校あります。

山口県の県立高校改革につきましては、今後、県教育委員会から第3期県立高校将来構想に基づく県立高校再編整備計画の令和9年度から令和13年度までの計画となる後期実施計画が示される予定となっております。

市としましては、この動きを注視しつつ、県教育委員会と緊密に連携しながら、美祢青嶺高校における特色ある学校づくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） 県立の防府高校ですね。ほかにもあったのかなと思うんですけども、今1校ということで。倍率的にも普通の進学普通科と同じかそれ以上ということで、まだまだ県立高校の看護に通いたい。できれば、私立より県立に行きたいという子がそうそうにいるということが見て取れますということで、高校でそういうふうに時代に合ったときにですね、認可がおりてつくられたということで、しかも、この後3年間の後に2年間の専門課程で、多分正看護師が取れるんでしょうね。

そういうふうな、恐らく学校としては、5年間で最後までいけるということで、最速というのをうたってるんじゃないかとは思いますが。

そういう最速っていうふうなことも考えると、やっぱりもう早く就職したいという、男性もそうですけども、女性もこういった専門科のある高校、しかも県立ということが、大学でもやっぱり県立大学は、やっぱり県立になった瞬間すごい倍率になりますから、それだけ経済的なこととかですね、そういったものでニーズがあるのかなというふうには思います。

新設する学科を看護というのは今1つ提案したんですけども、ほかにももう今の御時世ですね、動物看護学科とかですね——はいかがかなと思います。

令和元年6月に議員立法で制定されました愛玩動物看護法というものがあって、それに定められる愛玩動物看護師の国家資格というのは、ペット動物に対する

重医療の普及向上と適正な飼育を目的とするもので、動物看護やトリマーといった職種では近年需要が増していますので、これも時代に合ったものかと思います。

それから考えたですね、この美祢市と関係のあると言えば、山口大学農学部の獣医学科ありますし、畜産試験場、そしてサファリランドと提携すれば、そういったところの実習の受入体制とかも交渉に値するのかなと思いますし、さらに医療つながりで言えば、歯科衛生士の学科なんかいいんじゃないでしょうか。

これ、あほだって思いますけど、実は歯科衛生士って年齢制限がないんですよ。ただただ、何か高校卒業した後に専門学校に行って、認可のいったところで、そこで勉強したらいいですよみたいな感じなんですよね。高校を勉強しながら、高校のうちにその資格を取れるような学科つくったらいいんじゃないのっていう、ただ、単なるそういうふうな発想なんですけれども。

実際に、先ほどの動物看護の件でも、福岡には高校生に値する中学卒業から入る専門学校ってありますので、これ多分文科省、多分この規定っていうのは、県知事の認可があるとすぐ設立できるんじゃないかと思います。

だから、県とできるんじゃないのっていったらですね、僕ちょっと県に問合せしたら、そうですねみたいな感じで、何かぜひとはされなかったんですよ。だから、あんまり考えたことがなかったのかなっていうふうな印象があります。

で、実際には、歯科衛生士も県内の学校が不足してて、今年から宇部に新しいのができましたですね。ですので、高校の歯科衛生士のコースというのも実際には存在しませんので、法律、年齢制限がないところを使って、全国初っていうふうな売り方で設置するのも夢ではないかなと思います。

ちょっと看護科に戻りますけれども、要はその看護で、何で看護かっていったら、やっぱりこの美祢には、市立病院の建物がありますし、そこには、建物、システム、人材、いろんなものがあります。

看護師実習施設として、それを使わせていただいたり、さらなる高校3年間の先の防府高校みたいに2年間の専門課程をそこで実習させていただいたり、そして、美祢健幸百寿プロジェクトのよしみで、県立大学の看護栄養学部への3年間の編入とかですね、それとか慶應義塾大学SFCとの連携協定をちょっと拡大して、看護医療学部のほうもちょっと巻き込んで、そちらから技術提携、または編入とかそういうお話まで持っていけないかなと思います。

すごい想像力って思うかもしれないですけど、実際にやることをうまく使っていくというのがいいのかなと思いますし、それから考えれば、看護も最終的には、美祢市立病院・美東病院が1つになったときに、空いたほう、美祢青嶺高校の看護棟という、もうすごい何ちゅうか立派な看護棟そういった構想もあるし、またその周りの職員寮とか、空いた市営住宅を全部市外からの学生は全寮制にするとか、そういう受入れとかも考えられると思います。

要するに、僕は美祢市立病院、2期目初めて一般質問したときに、不穏当であるかどうかあれなんですけども、ちょっと何か突っ込んでいたらんことを言ったもので、あんまりよく思われなかったんですけども、制度的に、こういうふうに制度的につくっていくというか、そういったものにもこっちの美祢青嶺高校の実態と合わせて、これを解決していくのはどうかなと思って、今回は発言させていただきました。

そういったちょっと無い知恵ふり絞ったんですけども、こういうふうなちょっと角度から考えた見解に対して、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えします。

県立高校の学科再編については、貴重な御提案として受け止めさせていただきます。

ただ、はねるんじゃないんですね、私どもは、本会議場でございますので、立場としてお答えすることができないということをいろいろな場面で、県立高校の再編については、前回もそうやってお答えさせていただきましたし、そういう考えでございます。

ただ、市からの働きかけとかについては、それはいろんな可能性というのは、こちらも常に考えていかなければならないというふうに思っております。

今の実習の受入先でございますが、山口県鴻城高校の看護の実習先として、美祢市立病院も受けているところでございます。かつその実習先にはですね、当然美東病院もいろんな面で協力をしているところでございますし、かつ准看護学院のほうの実習先として受け入れた実績もございます。なかなか看護科も設置するとなると、やっぱり教員の雇用の問題であるとか、確かに可能性的には膨らむと思っております。

もう1つ、医療従事者の数っていうのは、やはり国がコントロールしておりますので、新たなそういう養成施設が可能かどうかというのはまた別の問題だろうというふうに思っております。

もう1つの問題は、山口県で、看護とか薬剤師とか学んだ子が他県に流出しているという実態もあるわけでございますので、それは重く受け止めていかなければならないというふうに思います。

ただ、認識していただきたいのは、私が個人的に今思ってるのは、診療報酬も0.88の改定でございました。で、一方で、働き方改革も実施していかなければなりません。で、0.88の改定で、今、医療従事者に配分する財源がなくなっているというのも事実でございます。医療従事者が魅力ある職場にしていかなければなりません。が、魅力ある職となるようなことは、制度設計上、まずもって必要なのではなからうかというふうに、大前提としてですね、必要なのではなからうかというふうに思っております。

今、公立病院を抱える首長さんと集まるたびに、意識の高い方とは、どうやってこの収支を改善するかということに、本当に頭を悩ましているわけでございます。当然、清水管理者、特に頭を悩ましていらっしゃると思います。

なかなか厚生労働省も現場の理解というのが必要だろうと思います。公立病院の全体の約8割9割が赤字で、今の大学病院ですらなかなか維持が難しいという状況もございます。そういった状況の中で、やはり医療従事者のやっぱりいかにモチベーションを上げるかというのは、いろんな方の御理解とか御協力も必要だろうと思います。

で、新たな、やっぱり可能性についてはですね、いろんなまた御意見をいただきながら、そして一方で、医療環境全体を見渡して、これは判断する必要があるというふうに思っております。

貴重な御意見をいただきましたことは本当に感謝申し上げますし、こちらとしては参考にさせていただきたいなというふうに思っております。

申し訳ございません、県立高校の学科再編については、これ以上お答えできないということで御容赦いただければと思います。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） 切実な思いを聞かせていただきました。

私も完全な医療従事者とかではないので、考えが結構浅はかではあるんですけども、思いとして、どうしても美祢市にとって重要な2つの学校と病院とどういうふうにつくっていくべきかっていうふうなのは常に考えているもので、本当に、ただ、今市長がされてる事業の美祢健幸百寿プロジェクトとかですね、あとは慶應義塾のFSCとの連携とかも入ったものが、もしですよ、これがいろんな形で、この2つの施設を救うきっかけになってっていうふうになったら、市長はそれを何か伏線としてこの2事業を始めたのかっていう、最後は英雄になったよ、立てられるとか、そんなあれもちょっと思いながらいろいろと作戦練ってみました。

とにかくその医療の中からの思い、そして実情もあるでしょう。そして、外から見たまた思い、実情、イメージもありますので、いろんなところからの声とそして知恵の結晶をこれからもぶつけていっていただきたいと思います。

では、以上で私の質問は全て終了いたしました。いっぱい言いたいことがあるんですけども、結構私の発言はどこかの国の都議会みたいに不穏当になっちゃいけませんので終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） それでは、この際、14時まで休憩いたします。

午後1時46分休憩

-----

午後1時59分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。井上敬議員。

〔井上 敬君 発言席に着く〕

○3番（井上 敬君） 健政会の井上敬です。本日、私が最後になります。よろしくお願いたします。

それでは、通告書に従って質問をさせていただきます。

まず初めに、熊の対策についてです。

出沒情報に対する市の対応についてですが、去る7月に美東町絵堂にて、熊の目撃情報があったようです。警察に通報があり、目撃情報の周辺の住宅には、警察から注意喚起があったようですが、集落や集落の代表などには情報の共有がなかった

ため、非常に不安を感じられたようでした。

区長さんが市のほうに確認をして、地区に個別に周知をされたようですが、防災行政アプリなどで、熊の出没情報は出ると思うんですが、目撃情報があった場合、行政の対応はどのような流れになっているんでしょうか。確認のためお伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 井上議員の御質問にお答えします。

熊の出没、熊らしき動物を含む目撃情報につきましては、令和5年度は9件、うち1件が錯誤捕獲、昨年度も9件、うち4件が錯誤捕獲、本年度は8月末現在、目撃情報が3件となっています。

市民の皆様から、出没・目撃情報の通報を受け次第、農林課有害鳥獣対策室職員が現地確認を行っています。錯誤捕獲などの場合には、美祢警察署、山口県美祢農林水産事務所及び地元猟友会会員の熊レンジャー隊と同行し、確認作業を行い、速やかに防災行政アプリ、安全・安心メールにて、熊の出没及び熊らしき動物の目撃情報を発信し注意喚起を促しています。

しかし、通報の中には、時間が経過した目撃情報や目撃当時の状況報告が曖昧なもの等もありますことから、情報の精査について苦慮しているところです。

市民の皆様には、熊を目撃された際には、速やかに有害鳥獣対策室へ連絡いただくようお願いいたします。

さらに、同一地区内で、10日以内に5日以上熊の出没があり、人身被害発生のおそれがあると認められるなどの場合は、山口県が熊出没警報を発令します。

熊出没警報が発令された場合には、県農林水産事務所、市、町、警察署、熊レンジャー隊で結成される熊出没緊急対策会議を山口県が設置し、発令地区内における注意喚起、広報車による広報活動、注意看板の設置等の対策を講じるとともに、侵入防止のための防護柵の設置や熊捕獲等について協議を行うこととなります。

構成員には、必要に応じて、学校関係者、県自然保護課及び地域住民が加わるようになっております。

近年は、県内外において、熊との遭遇が発生している報道も多いことから、市民の皆様への不安も増していることとされますので、これまでと同様に、熊の出没及び目撃情報については、迅速に周知する体制を整え、情報提供を行うように努めて

まいります。

市民の皆様には、山に入る際には、ラジオや熊鈴を携帯するなど、熊と遭遇しないような対策を取っていただくこと、さらに、農地や屋外での生ごみの保管や放置された農作物、果樹等は熊を誘引する要因となりますので、誘引物の管理・除去について御協力をお願いいたします。

合わせて、安全・安心に関する情報をお持ちのスマートフォンや携帯電話に配信しておりますので、ぜひ、防災行政アプリ、または安全・安心メールの登録をお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） よく分かりました。

熊は、行動範囲も広いと言われてますので、目撃情報があったからといって、同じ場所にずっといる可能性は非常に低いと思われませんが、全国では、新聞配達員が襲われて死亡する事例もありました。

秋になり、これからの季節は出没が増えてくると思われます。通報された情報の信憑性という問題があったのかもしれませんが、情報が正しいか正しくないかということよりも、それも大事ですけども、まずは情報提供があった場合には、迅速に周知をしていただきたいと思えます。

それから今出していただきました、市民のほうとしては、リアルタイムで情報を得るためにも防災行政アプリ、ライフビジョンですね、それと安全・安心メールですね、この2つをしっかりとインストールして、熊の情報だけでなく、防災、災害の情報なども受信できるようになると思えますので、市民のほうとしても、しっかり対策として、その2つを自分で持つようにしておかなければいけないなと思えます。

たしか6月の議会で確認したときに、防災行政アプリの登録者が5,000人強ぐらいだったと思うんで、もっともっと全市民が加入していただけるように、しっかり行政としても周知をしていただきたいなと思えます。よろしく申し上げます。

続きまして、2番目の観光事業についてお伺いします。

観光協会とみねDMO、そして、行政の観光政策部の役割についてお伺いします。

美祢市の観光を担う行政の観光政策と一般社団法人美祢市観光協会、そして、今後力を入れていくと思われそうですみねDMO、この関係性とそれぞれの役割がなかなか

分かりづらく、市民も理解がなかなかできないのではないかなと思います。

ここで、3つの説明を少ししていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○副議長（村田弘司君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 観光政策課の役割といたしましては、本市の観光政策を担う行政部局であり、観光振興計画の策定と進捗管理、また、秋芳洞・大正洞・景清洞及び秋吉台観光交流センターなどの観光施設の管理運営、さらに観光宣伝、各種広域観光や国際観光の推進、関係団体との連携を含む観光全般の企画立案など幅広い業務を担っております。

次に、美祢市観光協会とみねDMOの役割について御説明いたします。

観光協会とDMOとは、組織としては同一ですが、その役割や機能には違いがございます。

観光協会は、観光地の紹介や観光客の誘致、観光関連イベントの主催・共催、観光案内所の運営など、観光振興の現場実務を担っている団体になります。平成25年度に一般社団法人化しましたが、観光協会としての観光案内、イベント実施など、これまでと同様の活動は継続されております。

一方、DMOは地域の稼ぐ力を引き出し、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔としての役割を担うものでございます。具体的には、観光資源の磨き上げやマーケティング、プロモーション、着地型観光商品の企画・販売、観光客の受入環境整備など、地域経済の活性化や雇用創出を目的とした戦略的な観光振興を推進しており、美祢市観光協会は、みねDMOとして、令和4年10月に登録DMOに認定されております。

つまり、DMOは観光協会の進化形でございます。従来の観光協会の業務に、地域経済を牽引する観光地経営の中核組織としての役割を加えたものになります。

したがって、議員御質問の観光政策課とみねDMOとの関係性については、観光政策課が市の指針や制度設計、観光政策全体を担っており、一方で、みねDMOは、その方針に沿った観光事業を地域の現場で実行し、商品化やプロモーションを展開するなど、観光地づくりの司令塔としての役割を担っていることとなります。

このように、観光政策課とみねDMOは、行政と民間の補完、連携関係の下、本市の魅力発信と観光産業の持続的発展に向けて協働しているところです。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 私の理解がしっかりと両者——3社ですね、理解がまだまだできてないところもあると思うんですが、私の主観で感じるところで思うんですけども、行政の観光をつかさどる部分があって、それで現場、観光業務、観光協会があり、そして、発展系のDMOが動いていくということだと思っんですけども、観光協会——観光協会が、行政が担っている部分ももっともっとしっかり引き受けて、観光協会に思い切ってますね、今行政が担ってる部分を任せてみてはどうかと考えっております。

当然、行政の大きな指針、方向性をつかさどる部分というのは大事な部分があるので、全てを持っていくわけにはいかないと思いますが、観光協会が観光の現場の仕事を自分たちで回していく。そして、みねDMOを使って地域を引っ張って盛り上げていく、そういう形ができればですね、理想的なのかなと思います。

で、今、行政がどのぐらい観光の事業の割合を担って、観光協会がどのぐらいなのかというものはつきりちょっと見えてきませんけれども、当然、行政の部分が大きく関わってることで、人員も割かれていると思いますので、観光協会にしっかり任せてみてはどうかと思っております。

行政としては勇気が要ると思いますが、観光協会が行政の指示を受けて動くようなスタンスではなくて、観光協会自体が自分たちで考え観光業務を担っていけるようにし、行政はバックアップ、後方からバックアップに回るということで、職員の効率的な配置にもつながっていくでしょうし、そのような形が理想的なのではないかなと思います。

観光協会自体が市の支援もしっかり入ってると思いますけども、観光協会自体がしっかりとした独立した経営ができるように、そして、みねDMOの今後の発展のためにもそういう方向性、観光協会にしっかり任せてみるという方向性を検討するべきではないかなと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

観光は裾野が広い産業であり、観光関連も多岐にわたることから、市民、観光客及び観光事業者の目線に立ち、観光政策課とみねDMOが効率的にその役割を担い、観光産業の推進を図ることが重要であるというふうに考えております。

また、さきの6月定例会で、三善庸平議員の一般質問の際にも御答弁いたしました。行政とみねDMOの現在の関係性は行政が中心でDMOがバックアップするという構図になっていると言わざるを得ない部分もありますが、将来はその構造を逆転させたいと思っておりますという回答もさせていただきました。

基本的には、私はその考えでございますので、観光の総務課と観光振興課を一緒にして、観光政策課にしたという経緯もあるわけでございます。

そのためには、まずは、観光政策課とみねDMOの関係性や役割に照らした上で民間の強みを活かし、みねDMOが実施するほうが望ましい事業については、みねDMOの組織強化が図られ、かつ意欲的な申出があれば必要に応じて協議を行い、可能な限りお任せしたいというふうに考えます。

特に、組織体制については、DMOの登録の要件が今後より強化されることが予想されますことから、みねDMOにおかれましては、これまで以上に主体性を発揮していただくとともに、また、主体性が発揮できるよう民間事業者をはじめ多くの関係者の皆様との合意形成の下で、御理解、御協力が必要であるというふうに感じております。

したがいまして、基本的な考えは、やはり観光協会、また、みねDMOも主体性を持って、また、これをやりたいという意欲的な提案を積極的にいただいて、うちは可能な限りお任せしたいということでございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） ぜひ、観光協会がメインでしっかり独立して、行政の下請のような形に、下請になってるってことではなくて、そういうふうにならないように観光協会が自主性を持って、力が発揮できるような体制を整えてほしいなと思います。

私自身はですね、観光協会に本当にしっかり頑張ってもらってリードしてほしいと思っておりますけども、逆に、思い切って任せてみて、うまくいかなければですね、全国でも例えばもう観光協会自体をなくしてしまつて、行政がもう全部やるというふうな形もありますので、行政がまだまだ主体で、観光協会には、これやっとなんていうようなスタイルではなく、観光協会がどんどん動いていけるような形をつくってほしいなと思います。

どんな体制が美祢市にとって、観光で稼ぐことにつながるのかということをしつかり考えてほしいなと思うんですけども、秋吉台・秋芳洞はもともとポテンシャルがあり、観光地としても力がもともとあるので、黙っていても、ある程度の人が来てくれると思います。しかし、本当はやれることがもっともっとあるような気がします。

一番の問題は、当然、秋芳洞・秋芳町時代から続いておりますけども、観光に関わる人の人件費、これをどうするか。

そして、古くなった施設の改修、それと同時に滞在時間を伸ばす方法、それから宿泊するところの問題、秋芳洞・秋吉台以外の観光地、それから観光以外の分野との連携、それから市民にも——全市民に観光にしっかり意識をしてもらおう努力と、それからおもてなしの心の醸成と、そして先ほど言われましたように、広報、PRのやり方など、本当に考えることがたくさんありますし、この観光が美祢市の本当に稼ぐエンジンになるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、今よりもより軸足を観光協会のほうに置いて、行政は見守るといような形になっていく姿が見れたらいいなと感じております。

続きまして、ジオパーク推進課についてお伺いします。

通告書に、推進室としておりまして訂正させていただきます。

午前中にも出ましたが、世界ジオパークを目指して、夏に審査が行われました。昨日、承認勧告が決定したということが報じられましたが、まだ最終決定ではありませんが、関係された皆様の御尽力に敬意を表したいと思います。

ジオパークは、学術的な要素が強く教育委員会の現在所管であり、観光の部門ではないため、稼ぐほうに、全面的に持っていけない部分があるように感じます。そういうものではないのかもしれませんが、市民も世界ジオパークの認定が自分たちにどんなメリットがあるのか、分からない人が多いのではないのでしょうか。

職員も当然分散して人数を取られ、1億円近い予算を投じているのにも関わらず、ジオパークを進めていく意味、狙いがなかなか市民には分かりづらい面があるのではないのでしょうか。

ジオパークは稼ぐというより学びの部分が多く、あえて教育委員会に置かれているんでしょうけれども、今後はですね、ジオパーク推進課を観光の中に入れるといいますか、観光とジオパークをもっと連携できるように、観光のほうで両者を絡め

た相乗効果を生み出していくべきではないでしょうか。市長のお考えをお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

まずは、ちょっと補足説明させていただきますが、ジオパーク関連予算でございますけど、人件費、施設改修費も含めて約9,000万円、うち4,000万円は、県補助金等の特定財源を活用し事業を行っているところでございます。

所管部署を観光のほうに移して、もっと稼ぐほうに重きを置いたらという御質問でございます。

全国的に、ジオパークの所管は教育委員会の所管と観光部門、観光部局の所管というのは大体半々だったと思っております。当然、観光との連携が必要不可欠でございます。可能な限り連携は取っているところでございますけども、まだまだと言われればまだまだでございます。

その反省はですね、観光部局に置くと、どうしても保全とか、あと、やはり教育という部分がおろそかになる。観光に置けば、やっぱり保全とか教育がおろそかになる。教育委員会に置けば、観光という部分のやっぱり稼ぐ力というのが弱くなるっていうのが本当に実情でございます。これは全国的な実情でございます。

ただ、このたび審査委員も来られて、やっぱり観光との連携っていうのは御意見をいただいたところでございますので、どういった所管にするのかというのは絶えず検証を重ねながら、それは進めてまいりたいと思っております。

いずれにしても、せつかく保全に、本当に多くの方に御尽力いただいておりますし、教育でも御尽力いただいております。

あとは、これは市にとって、市全体にとって、経済的にも好循環を生み出す仕組みはつくっていかないといけないというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 恐らく、世界ジオパークに認定された後も同じぐらいの予算が毎年出ていくようになると思います。

日本ジオパークから世界ジオパークになったメリットを、もっと言えば、ジオパークを続けていく意味を市民にも分かりやすく伝え、効果を実感してもらえるよ

うに考えていかなければ、将来、賛同してもらえないようにならないのではないでしょう。

ジオパークとして学術的な価値、そして今言われた自然保護、それらを踏まえて、さらに観光で稼ぐということをしっかり結びつけていくことが重要であると市長もおっしゃいましたけども、考えます。

さらに観光をつかさどる行政職員、それから観光協会への業務の意向、それからジオパーク推進課の集約、それぞれをもしかしたらしっかりまとめることで、全体の人員もまとめることで削減できるかもしれませんし、人を減らせばいいという話ではないですけれども、常に最適の形を見直しながら、観光にすぎるとか寄りかかる感じではなく攻めの観光で稼いで、一般財源にしっかり回してくれるぐらいの大きなエンジンに、財源にできるように、観光を伸ばしていけたらなと考えております。ぜひ、検討をよろしくお願いします。

次に、EV充電施設についてお伺いします。

EV充電施設の電気自動車の充電施設の増設についてですが、現在、道の駅みとうとそれから於福の道の駅ですね、初めの道の駅みとうの充電施設が故障中であったように思うんですけども、今は更新が決まって、両方とも使用中止の状態になります。

で、電気自動車のユーザーに気軽に美祢市に来ていただくためにも、観光地でもありますし、もっと数が増えることが期待されるのではないかと思います。

県内でもですね、山口市は118基、長門市・萩市は37基となっております。

美祢市は、現在16基なんですけども、そのうち高速道路に2基ずつで4基あるので、一般道には12となりますね。で、そのほかに、市内の自動車会社が5基、ゴルフ場に1基、美東町の宿泊施設に2基ということですので、実際には、自由に普通に使えるもの4基ということになるのじゃないかなと思います。そのうちの道の駅2基が使えないので、今は秋芳洞の第1駐車場に1基とそれから、そのコンビニエンスストアに1基という状況です。

観光客が気軽に利用できるのは、市内に2基しかないので、観光に力を入れてるわけですし、安心して美祢市に来てもらえるように、増設を推進していかなければいけないのかなと思います。国も補助金で後押しをして推進をしています。

岡山県の高梁市では、市庁舎に無料の充電設備を整備しサービスを提供していま

す。

美祢市は、本庁舎や——本庁舎ほぼ出来上がりでしたが、新しく計画されている図書館などの設置の計画はありますでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君） 議員御指摘のとおり、EV充電施設の整備は、本市の——失礼しました。初めに、本市のEV充電施設の現状について御説明をいたします。

本市のEV充電施設は、議員御指摘のとおり、市内12か所に15基設置されています。そのうち、道の駅おふく・道の駅みとう・秋芳洞第1駐車場の3基につきましては、市が設置しており、これは、平成26年度に国の補助金を活用して整備した急速充電設備でございます。

しかしながら、設置から10年以上を経過し設備の故障が増加しておりますことから、本年度中に民間資金を活用しての設備更新を行いますと同時に、現在、30キロワットの充電能力を50キロワット、加えて、充電口数については、それぞれ各1口から2口に増強することを計画しております。

なお、既設の充電設備の急速充電方式は、国内では、一般的なチャデモ方式となっておりますことから、更新後の設備につきましてもチャデモ方式とすることとしております。

さらに、充電設備の消費につきましては、維持管理費等のコスト削減を図るため、このたびの設備更新に併せて、市有から民有に切り替える予定としております。

議員御質問の市役所や図書館等への充電施設の整備についてであります。現時点では整備の計画はございません。

今後のEVの普及状況や利用者のニーズを注視しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 美祢市もカーボンニュートラルチャレンジシティ宣言というのを出していらっしゃる——出しています。

そして、美祢市地球温暖化対策実施計画では、次世代自動車の導入促進に向けた情報提供や普及啓発に取り組み、実施支援、補助金等の交付の検討を行うほか、国

の制度を活用することで、充電・充填インフラ整備を促進しますとなっています。

2030年には、2013年と比べ55%削減、そして、2050年にカーボンニュートラル実質ゼロを目指しているということです。ですから、ぜひ積極的に充電施設を整備するべきではないでしょうか。

市役所、図書館などは今からできるわけですから、ぜひ来ていただいて、待っている間に充電ができるという姿ですね、それから、秋芳・美東各まちづくりセンター、それから美祢駅ですね、それから別府弁天の池などの観光施設などに設置をしてはどうかと思います。

美祢市は、電気自動車でも安心して出かけられる場所ですよとアピールできますし、県内ほかの市町を見ても数は相当ありますので、ぜひ積極的な取組をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君） 議員御指摘のとおり、EV充電施設の整備は、本市の脱炭素施策を進めるに当たって重要な取組の1つであると考えております。

その上で、市が設置しております3基の充電設備の利用状況を見てみますと、次の目的地に向かうための経路充電として急速充電が求められる両道の駅に対して、秋芳洞第1駐車場の利用回数は少ない傾向となっております。

このような傾向の理由としましては、秋芳洞が目的地であり、道の駅ほど急速充電が求められていないからではないかとも考えております。

国の補助金でありますクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電、充填インフラ等導入促進補助金の採択は、高速道路のサービスエリアや道の駅への整備が優先されているのが現状でありますので、今後の施設整備につきましては、EVの普及状況や利用者のニーズを注視しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 今おっしゃったようにですね、秋芳洞の駐車場に急速充電があるんですけども、実は急速充電施設というのは、その機械自体は非常に高額なもので、補助金で設置をするようになると思うんですけども、今言われた経路充電は通過する場所なので急速充電が必要になるんですけども、ああいう目的地、秋芳洞のような車を止めてゆっくり散策をする間に充電するという場合は、普通充電の機

械で大丈夫なので、そうするとコストもそんなに高くなく、今先ほど言いました、岡山県高梁市なども普通の充電設備がつけてあるという感じなので、場所、それから今言われました電気自動車の普及によつてのニーズも検討しながら、場所に合ったものを設置していただけたらいいなというふうに思っています。

先日、たまたま道の駅みとうに私が行ったときに、電気自動車のユーザーの方が充電をされそうになってですね、「すみません、壊れてるんですよ」って話をしたんですけども、せっかく来られてゆっくりされるところが、それで次のところに行かれるというのも非常に寂しい思いがしますので、ぜひ更新されるまで、ちょっと今できませんけれども、なるべく市内にたくさんの充電施設ができるような行政としての先行した取組をしていただきたいなと思います。

基本的にはですね、設置する場合、国の補助金を利用できるため、条件はいろいろありますけれども、初期費用の設置ほどの内容です。あとは、電気自動車ユーザーが充電をした際の電気代が設置者に発生するというような形になっているようです。

ですから、電気代を設置したほうが、払ってでも電気自動車ユーザーに来ていただくというメリットがあると判断すれば、EVの設備はどんどん増えていくんじゃないかなと思いますので、ぜひ、行政がしっかりリードして、カーボンニュートラル宣言もありますので、推進をしていってほしいなと思います。

最後にですね、今、市役所に公用車を電気自動車に切り替えていく必要があると思います。計画はどのようになっていますでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君） 市公用車のEVへの切替えについてであります。第二次美祢市総合計画後期計画では、目標台数を現在の3台から7台に増やすようにしておりますので、国の補助金でありますクリーンエネルギー自動車導入促進補助金を活用し、今後、順次EVへ切り替えてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） ちなみにですね、今3台あると言われたんですけども、どこかの部署に今配置されているか分かりますでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君） EV車3台の所属になりますが、市民福祉部生活環境課が所管しますカルストクリーンセンターに1台、そして衛生センターに1台、それから教育委員会事務局のほうでの管轄になりますが、世界ジオパーク推進課の所管してますカルスター、こちらに1台、合計3台を配備しております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） カルスター、電気自動車と相性がいい感じですごくいいと思います。ぜひ、計画どおり7台といわず、どんどん電気自動車を進めていっていただいて、市内にもEV充電施設を増やしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

最後にですね、ライドシェアについてです。

ライドシェアの取組状況と展望についてお伺いします。

美祢市は面積が広く、自家用車がなければ非常に不便なまちであると思います。しかし、今後も高齢化が進み免許の返納をする方——免許証を返納する方が増えていくと思われま。今後、ますます交通網の整備や見直し、今日もこの交通網に関しては質問が出ておりましたが、必要になってきます。

公共交通への補助やバス代の割引、ジオタク、ジオバス、赤郷地区のデマンドバスなど、様々な方法合わせながら交通網を考えていかなければなりません。そんな中、ライドシェアという取組が全国的に増えているのではないかなと思います。

美祢市でも取組を検討されているのではないかなと思いますが、現時点での取組状況と進めていくに当たり、問題点や課題があればお聞かせ願います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

公共交通計画の見直しについては、先ほど杉山議員の御質問にもお答えしたところでございますけど、やはり交通の事業者の環境であるとか、やっぱり利用者の環境というのが年々変わってきますので、それについては、絶えず見直しが必要だというふうにお答えしておりますので、基本的な考えは、計画の変更については、杉山議員の答弁が基本的な考えということになります。

で、ライドシェアの取組状況と展望についての御質問でございます。

全国的に地域交通の担い手や移動手段の不足が深刻化する中、地域の移動需要に

対応しつつ既存のタクシー事業者の経営を損なうことのないよう、国においては、ライドシェアを2つの制度に分類しています。

1つ目は、日本版ライドシェアです。

これは、タクシー事業者の管理下で、タクシー不足が生じる曜日や時間帯に限定し、地域の自家用車・一般ドライバーを活用する仕組みであり、海外のように、自由参入型ではなく、タクシー事業者が主体となる点が特徴であります。そのため、安全管理や運行体制が担保されており、現在、県内でも5区域において、営業が許可されています。

2つ目は、公共ライドシェアでございます。

これは、交通空白地などにおいて、市町村やNPO法人などが自家用車を活用し、有償で旅客運送を行う仕組みであります。

本市では、令和5年10月からジオバスとして導入しており、廃止となったコミュニティバスの代替として、市内で2路線を運行しています。ジオバスは、市が車両を所有し、運行をタクシー事業者に委託し行っております。

この公共ライドシェアは、国において、令和5年度末から大きな運用改善が行われ、タクシー事業者と市町村、NPO法人が共同で運営できる仕組みが構築されるなど、タクシーサービスの補完機能がより強化されています。

全国の動向でございますけど、石川県小松市や加賀市をはじめとした各地域で、公共ライドシェアがタクシーを補完する形で導入が進んでいます。

小松市では、タクシーが不足している夜間を交通空白時間帯と捉え、一般公募や市職員の副業として、常時稼働可能なドライバーを9人確保しています。

ドライバーは、2種免許の取得が必要なく大臣認定講習を受講することで一種免許取得者が行うことができますが、何よりも安全体制の確保や運行管理・整備管理が不可欠であり、その役割を担う交通事業者の協力がなければ成り立たない仕組みとなっています。

一方で、課題といたしましては、ドライバーの質にばらつきが存在することや既存事業者の収益性の低下が挙げられていますが、公共ライドシェアの運行主体は市町村やNPO法人に加え、農業協同組合、商工会、観光協会などにも広がりつつあり、全国で多様な連携の下、公共交通を補完する取組が進められています。

本市におきましては、タクシーの運転士不足が切実な問題でありますことから、

地域の実情に合わせた安全で安心、便利な市民の移動手段を引き続き確保していくため、中国運輸局及び山口運輸支局との協議を重ねながら、交通事業者や多様な主体との協働によるライドシェアの活用可能性について、現在検討しているところがございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 今、説明がありましたように、ライドシェアが日本版ライドシェアと自治体ライドシェアがあるということで、私の理解がちょっと行き過ぎてたというか、ちょっと勘違いもあるかもしれないんですけども、実際ライドシェア、公共ライドシェアのほうは、今美祢市が進んでるものよりももっと進んで、例えば、私が登録をして——講習を受けて登録をして、利用者からスマホで要請を受けて、自分がお迎えに行って送迎するという、個人ができるというふうになんかちょっと理解してたんですけども。

例えば、先ほど言われました石川県小松市のパターンでいくと、料金でいえば、最初の1キロが400円、以後300メートルごとに100円となっていて、例えば、4キロだったら1,400円というような料金体系で、支払いはキャッシュレス決済でやるというふうなことになってました。

で、ちょっと私も全国の事例を全て網羅し調べてはいませんので、もしかしたらちょっと個人が、言葉がちょっと悪いかもしれませんが、昔でいう白タクのように、勝手に乗せてタクシーの代わりにやるみたいなちょっと捉え方が違ったのかもしれませんが、そういうふうにもっと自由に運用ができればですね、今の美祢市の交通の不便なところがカバーできるのかなというふうなこともちょっと考えました。

全国では、様々なやり方で、いろんな自治体がこのライドシェアを取り入れているようです。本当に公共性が強いものから個人タクシーのような形のようなものもあるような感じでした。

例えば、このライドシェアには、実はいろんな問題もあって、先ほど言われました運転手の質の問題、それから知らない人の車に乗るっていうちょっと怖さのようなものもありますし、いろんな問題もあるかもしれないと思います。

しかしですね、例えば美祢市でいいますと、一番問題があるのは、公共交通の中で、例えば路線バスの公共バスでいうと100円で乗れるようになってますけれども、

多くの声が出るのが、バス停の近くの人はいいいけれども、バス停から離れてたら幾らバス代が安くてももう出ていけないと。

それと、もう1つ問題なのが、帰りは荷物がたくさんあってもう歩いて帰れないと、なので、今公共交通機関のないところは、ジオタクでドア・ツー・ドア、家の前まで来てもらってサービスがあると思うんですが、公共交通があるところの路線の近くの人はいませんので、やっぱりそのバス停に出るまでが不自由すると、そういう場合に、この一步進んだライドシェアがあれば、利用者がスマホで、スマホなのか、高齢者の方にスマホでやれっていうのは難しいかもしれませんが、連絡をして、空いてる人が例えばバス停まで送り届けて、本当に少額ではありますが、報酬を受けるといような形ができていけば、そういうところもカバーしていけるんじゃないかなと。

先ほど来、公共交通網を見直しをしていく、いろんなことを検討していかなければいけないと思うんですけども、その中に、このライドシェアというものをぜひ取り入れていっていただいて、美祢市全体が網羅できるようになればいいと思います。

私も、ちょっとライドシェアについて勉強不足のところもありますので、もう少し調べてですね、次回もう1回質問ができるようになったらいいなと考えております。

それから1つ、交通網に関して考えたんですけども、例えば今月1か月、市の職員の皆さんが車に乗れないというふうな設定をしたときに、出勤する時間までに、自宅から公共交通を使ってくるということを考えた場合、実は日頃車で出勤をしますので何も考えてないんですけども、公共交通と市役所までの出勤がつながってなかったりとか、時間を相当早く出なきゃいけなかったりとかですね、例えば、帰りの時間が実は路線がなかったりとかいろんなことが出てくるんじゃないかなと。

例えば、市役所の職員の皆さんが一度そういう公共交通を使って出勤をしてみるということを経験すると、実は自動車で出勤してるのはもう当たり前過ぎて、そんなことなかなかできないと思うんですけども、実は免許証を返納した高齢者の方は、もう何も無いわけですから、その状態と全く同じということで、ぜひ市の職員の皆さんも1か月、ちょっと無理かもしれませんが、一度経験してみたらですね、実は美祢市の交通網の穴が空いてるところも見つかるかもしれませんし、そう

いう取組もしてみたら面白いのではないかなというふうに考えました。

ぜひ、このライドシェア、全国で取り組んでるところありますので、しっかり私も勉強しますし研究していただいて、今の公共交通網のカバーができるのではないかと思いますので、検討をしていただけたらいいなと思います。よろしくお願いします。

今、交通網のことだけを言いましたけども、今の状態で交通網が大変な状況ですけども、例えば、市が方針を出されてます。

例えば、コンパクトシティの構想、中央に人を集めれるような形が進んでいけば、行政のサービスも今よりはもっと内側でコンパクトにできると思うんですが、コンパクトシティの構想ということ自体はなかなか一足飛びにできるものではないと思いますので、現在の今の美祢市の形で、最適な公共交通網を考えなければいけないなと思っております。

ぜひ、このライドシェア、ライドシェアだけではなくコンパクトシティのことも含め交通弱者の問題、ちょっとざっくりとした質問ですけれども、市長はどのような展望をお持ちでしょうか、お聞かせください。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 公共交通の展望という御質問でございます。

確かに、交通事業者も本当に大変な状況でございます。交通事業者への配慮も当然必要でございます。

一方で、住民の方の意見を聞きながら、やっぱり路線バスも維持しながらジオタクも、また、ジオバスも運行させているところがございますけど、なかなか実際問題として、利用者も伸びないっていうのが実態でございます。

どうしても、我々、本当に先ほど市の職員も利用されたらというお話でございますけど、便利な生活にあまりにもなり過ぎたという部分もあろうかと思えます。そういう部分で、ライドシェアという取組は必要不可欠ではなかろうかと思えます。

ただ、事業者の安全管理の下でということとかいろんな制約はあるわけでございますので、ライドシェアについては、今本当に陸運局とも協議を重ねているところでございます。

やはり、利用者の利便性と、そして交通事業者の提供体制との調整が非常に難しい状況でございますが、少しでもやっぱり利便性の高い公共交通システムというの

は構築していかなければなりません、それもやっぱり際限があります。

ですから、ここはライドシェアとかを通じて、やはりいろんな方に協力をいただき、いかにして協力をいただくかっていうのが今後公共交通維持の鍵になるかというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） ぜひ、ライドシェアだけではなく公共交通網の整備ですね、高齢者の方が本当に不自由なく生活ができるように研究をして整えていけたらと思います。

最後にですね、市長にお願いがあります。

来月10月5日の日曜日に開催されますMine秋吉台ジオパークウルトラマラソンで、今、実行委員会が非常に頑張っております。ぜひ、市の職員の皆さんも市民の1人として、沿道の応援、それから、営業ステーションのサポートなど御協力いただけたらなと思います。

全国から今574人の参加があり、100キロと42キロということで、100キロは朝5時に市役所をスタートし、豊田前から麦川を通過して来福台、河原を抜け岩永、真長田、綾木、大田、長登銅山から秋吉台、そして青景を降りて、嘉万、別府弁天の池を経由して於福、それから重安を通りゴールの市民館ということで、最後のランナーは夜7時ぐらいということでですね、なかなか苛酷なマラソンで、42キロは秋吉台の中を歩いて通るといって本当に珍しいマラソンで、将来の美祿市のすごく大きな大会になるのではないかなと思っております。

ぜひ、美祿市民全員で盛り上げて、交流人口を増やし、美祿市に来てもらった選手、関係者をみんなでおもてなしをして、美祿市のファンになってもらい、そして将来の移住定住につながればいいなと思います。ぜひ、市長からもお声掛けをお願いいたしまして、質問を終わろうと思っております。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 私からもですね、ウルトラマラソンの開催に当たりましては、実行委員会をはじめ、いろんな方に御協力いただいておりますこと心から感謝申し上げます、この場をお借りして。

今、ウルトラマラソンの継続が全国的にも難しいという状況、また断念している

自治体もあるわけでございます。その中で、ウルトラマラソンが本当に開催できることはうれしく思っております。

1人でも多くの方、また沿道で声援を送っていただけるよう、また、協力していただける方が1人でも増えるよう、こちらもお声掛けとかはしてまいりたいと思います。お礼申し上げまして言葉とさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（村田弘司君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） ありがとうございます。

今、574ですけども、これが1,000人、2,000人と増えていくジオパークを関した世界ジオパークに向かってですね、本当にいい大会にしていけたらなと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

〔井上 敬君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） 以上で、本日予定された一般質問を終了します。残余の一般質問については、明日と明後日に行います。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時56分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年9月10日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃